

# 池田町 公共施設等総合管理計画

2016年度（平成28年度）策定  
2023年度（令和5年度）改訂

## 目次

### はじめに

1	背景	1
2	計画策定の目的	1
3	計画期間	1
4	計画の位置づけ	2
5	施設分類	2
6	対象施設	3

### 第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1	公共施設等の現状	4
2	公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率、利用状況等	10
3	人口についての今後の見通し	17
4	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び充当可能な財源見込み	20

### 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	計画期間	27
2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	27
3	現状や課題に関する基本認識	28
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	30
5	公共施設等総合管理計画の推進	37

### 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1	公共施設（建築物）に関する分類別の方針	38
2	インフラ系施設に関する分類別の方針	59

### 第4章 個別施設の管理に関する実施方針

1	個別施設の長寿命化実施方針	61
---	---------------	----

---

## はじめに

---

### 1 背景

2013年（平成25年）11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、各インフラの管理者および当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされました。池田町は、このことを踏まえ、域内のインフラ全体における整備の基本的な方針として2017年（平成29年）3月に「池田町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

この後、各地方公共団体は公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされました。

また、総務省では2022年（令和4年）4月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂しています。

池田町公共施設等総合管理計画は策定から6年が経過していることから、これまでの取組について検証するとともに、改訂された指針を踏まえ見直しを行うものです。

### 2 計画策定の目的

池田町公共施設等総合管理計画の目的は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、施設に求められる機能・性能を確保することです。

### 3 計画期間

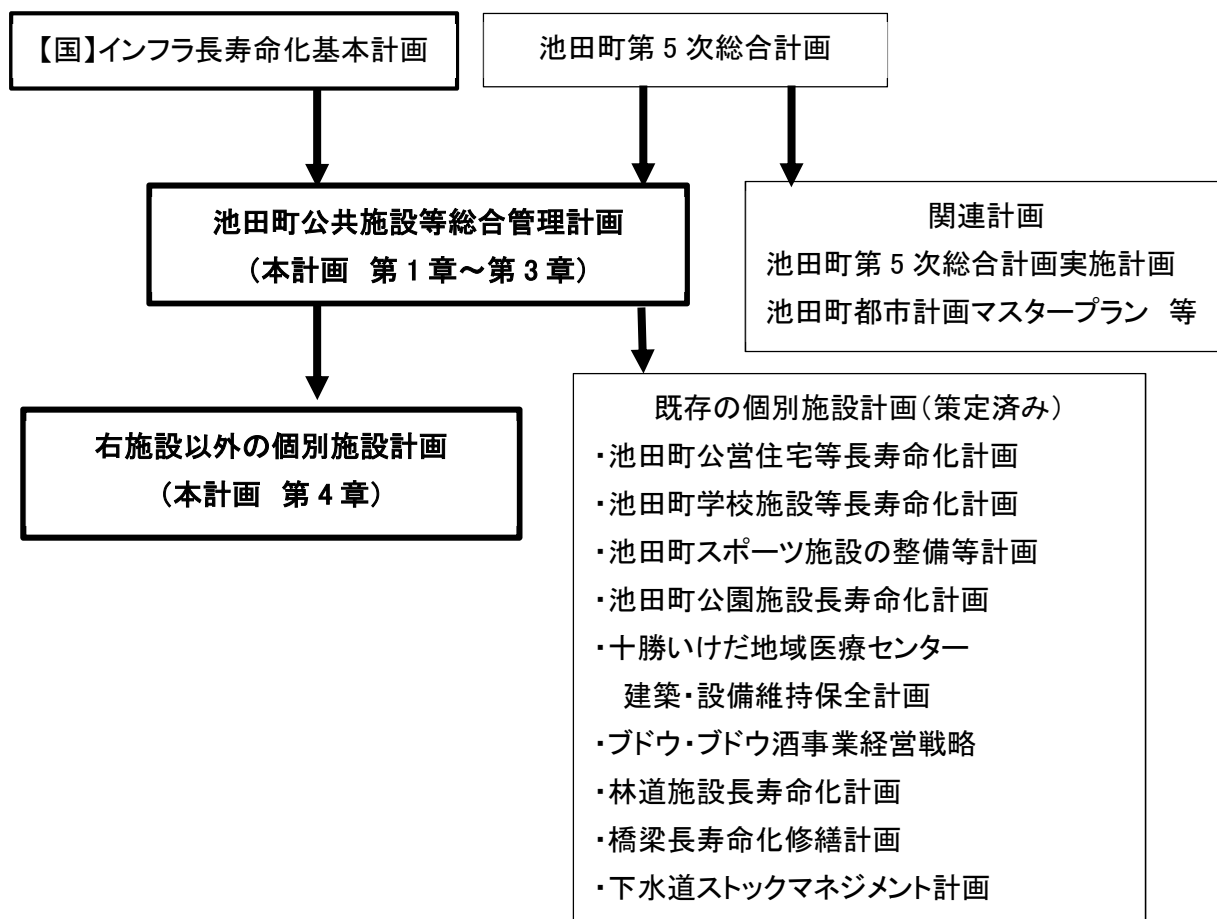
計画期間は2023年度（令和5年度）から2032年度（令和14年度）までの10年間とします。

なお、進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、概ね5年を目処に計画の見直しを図るものとします。

## 4 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「池田町第5次総合計画」を受けて作成した施設関係の上位計画として、第1章から第3章を策定します。

また、既存の個別施設計画に該当しない施設の個別施設計画として第4章を位置づけます。



## 5 計画の対象となる施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。

次のページの表のとおり、公共施設（建築物）については、今回の改定において検討し、分類を見直した結果、庁舎等行政関連施設、子育て・福祉支援施設、社会教育施設、町営住宅、産業関連施設、コミュニティ施設、スポーツ施設、学校教育施設、病院、ワイン施設、観光関連施設、公園、廃棄物処理施設、その他の14類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋梁、上下水道、公園、農業農村整備施設の5類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

## 6 施設分類

施設分類は、以下の通りとします。

■施設分類表

大分類	番号	分類	主な施設
公共施設 建築物	1	庁舎等行政関連施設	本庁舎等
	2	子育て・福祉支援施設	保健センター・いきがいセンター等
	3	社会教育施設	図書館・田園ホール等
	4	町営住宅等	町営住宅等
	5	産業関連施設	牧場・食肉センター等
	6	コミュニティ施設	各地域コミュニティセンター等
	7	スポーツ施設	総合体育館・カーリング場等
	8	学校教育施設	小中学校・給食センター等
	9	病院	地域医療センター等
	10	ワイン施設	ブドウ・ブドウ酒研究所等
	11	観光関連施設	まきばの家等
	12	公園	清見ヶ丘公園青翔亭等
	13	廃棄物処理施設	リサイクルセンター等
	14	その他	葬斎場・車両センター・等
インフラ施設	1	道路	
	2	橋梁	
	3	上下水道施設	
	4	公園	
	5	農業農村整備施設	

## 第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

### 1 公共施設等の現状

#### (1) 公共施設（建築物）の状況

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約 11.6 万㎡であり、分類別内訳では町営住宅等の全体に占める延べ床面積の割合が最も多く全体の 25.2%、次いで学校教育施設が 12.8%、その他が 11.4%、となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は 18.5 ㎡で、2016 年（平成 28 年）策定時の 18.7 ㎡より減少していますが、全国平均 3.86 ㎡の約 5 倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。施設の整理状況と住民減少の進行状況の兼ね合いにおいて、全国比の状況乖離がより進んでいるのが現状です。

#### ■分類別の延べ床面積、割合

番号	分類	延べ床面積(㎡)	割合(%)	人口一人当たりの延べ床面積(㎡)
1	庁舎等行政関連施設	6,130.8	5.3	1.0
2	子育て・福祉支援施設	4,703.5	4.0	0.7
3	社会教育施設	4,380.5	3.8	0.7
4	町営住宅等	29,268.7	25.2	4.7
5	産業関連施設	7,733.2	6.7	1.2
6	コミュニティ施設	6,518.4	5.6	1.0
7	スポーツ施設	4,046.4	3.5	0.6
8	学校教育施設	14,908.9	12.8	2.4
9	病院	7,822.9	6.7	1.2
10	ワイン施設	12,810.6	11.0	2.0
11	観光関連施設	2,630.5	2.3	0.4
12	公園施設	619.3	0.5	0.1
13	廃棄物処理施設	1,486.8	1.3	0.2
14	その他	13,219.5	11.4	2.1
	合計	116,280.0	100.0	18.5

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。池田町の人口は「総務省 住民基本台帳に基づく市区町村別人口・人口動態及び世帯数」で2022年(令和4年)1月1日現在公表している6,288人で計算

※人口一人当たりの延べ床面積は「公共施設建物面積」÷「全国人口」で積算。

「公共施設建物面積」は総務省「公共施設状況調査(令和2年度)」より集計

「全国人口」は総務省「住民基本台帳人口 2022年(令和4年)1月1日現在」より集計

## (2) インフラ系施設の状況

### ① 道路

これまで町道は実延長で約42万m、面積で337万㎡を整備してきました。

行政面積当たりの延長は、十勝管内平均と比較すると1.1倍と、管内平均よりも高くなっています。

町道は約5割が未舗装区間となっており、舗装道路も経年劣化が進むなど、維持補修に多額の経費がかかることが予想されるため、効果的かつ計画的な補修を行わなければなりません。

#### ■2020年度（令和2年度）末

自治体名	人口 (2022.1 (R4))	行政 面積 (km <sup>2</sup> )	道路の 実延長 (m)	行政面積 当たり延 長 (m)	道路面積 (㎡)	行政面積 当たり面積 (㎡)
池田町	6,288	371.8	417,199	1,122.1	3,365,848	9,053.1
管内平均	17,468	569.9	570,149	1,000.4	7,663,249	13,446.7

※総務省「住民基本台帳人口 2022年(令和4年)1月1日現在」、北海道庁HP「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

### ② 橋梁

これまで町河川にかかる橋梁を117本整備してきました。

建築から30年以上経過した橋梁の81.2%を占めます。

橋梁の整備年度に偏在があり、そうした老朽化対策を含め、橋梁の修繕や架替えなどに要する費用も現在と比べて急速に増大してゆくことが予想されます。

#### ■2020年度（令和2年度）末

供用年数	橋数 (本)	割合 (%)	主な橋梁 (供用年数)
50年以上	9	7.7	常盤中央橋(55年)、幸育橋(54年)、みどり橋(53年)
40～49年	46	39.3	基線橋(46年)、早川橋(46年)、昭川橋(40年)



30～39年	40	34.2	近牛13線橋(37年)、別保橋(37年)、豊田南2線橋(37年)
20～29年	19	16.2	千代田東32号線(27年)、小村橋(27年)、三瓶橋(27年)
10～19年	2	1.7	森橋(13年)、信取北10線橋(17年)
10年未満	1	0.9	
合計	117	100	

### ③ 公園

これまで都市公園や児童公園を、総面積で54万㎡整備してきました。

人口一人当たり面積は、十勝管内平均と比較すると1.6倍と、比較的多い傾向にあります。

公園内の施設については、担当職員による日常点検や、有資格者による年1回の定期点検により健全度を把握し、維持保全に努めています。

#### ■ 2020年度（令和2年度）末

自治体名	人口 (2022.1 (R4))	箇所数	延床面積 (㎡)	人口一人当たり面積 (㎡)
池田町	6,288	17	537,313	85.5
管内平均	17,468	33	996,916	51.9

※総務省「住民基本台帳人口 2022年(令和4年)1月1日現在」、北海道庁HP「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

### ④-1 水道

水道普及率は93.5%と十勝管内平均と比較すると若干低い傾向にあります。

水道管の総延長は約21万mで、行政面積当たりの延長は十勝管内平均と比較するとほぼ同じです。

池田町の水道は1956年（昭和31年）に利別川を水源として給水を開始しましたが、1995年（平成7年）から十勝中部広域水道企団より札内川を水源とする水道用水の供給を受けています。

当初の給水管は60年以上が経過し、配水管の老朽化が進んでいます。

#### ■ 2020年度（令和2年度）末

市町村名	水道			
	普及率 (%)	総延長 (m)	行政面積 (km <sup>2</sup> )	行政面積当たりの延長 (m)
池田町	93.5	211,230	371.8	568.1
管内平均	96.3	310,741	569.9	545.3

※「北海道の水道2020年度(令和2年度)」より抜粋

#### ④-2 下水道

下水道の普及率は75.8%と、十勝管内平均の68.3%に比べ、高い傾向にあります。

下水道管の総延長は池田・利別市街地の居住区域を中心に、約55kmが整備され、下水道整備区域内の水洗化率は90パーセント代半ばを維持しています。

##### ■ 2020年度（令和2年度）末

市町村名	下水道	
	普及率(%)	総延長(km)
池田町	75.8	54.7
十勝管内平均	68.3	185.3

※「北海道の水道（令和2年度）」「北海道の下水道2020」より抜粋

※下水道の普及率は、下水道処理人口普及率

## 2 公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率、利用状況等

### ①有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

なお、有形固定資産減価償却率は、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、平均的な有形固定資産減価償却率は35～50%程度と言われてはいますが、池田町の有形固定資産減価償却率は75.0%で償却が進んでいます。

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	庁舎等行政関連施設	6,130.8	812,821	461,973	56.8%
2	子育て・福祉支援施設	4,703.5	378,393	334,296	88.3%
3	社会教育施設	4,380.5	1,033,787	921,747	89.2%
4	町営住宅等	29,268.7	3,348,239	2,576,959	77.0%
5	産業関連施設	7,733.2	1,310,245	1,243,189	94.9%
6	コミュニティ施設	6,518.4	1,035,836	906,653	87.5%
7	スポーツ施設	4,046.4	466,408	466,408	100.0%
8	学校教育施設	14,908.9	3,004,478	1,751,504	58.3%
9	病院	7,822.9	1,993,170	1,083,745	54.4%
10	ワイン施設	12,810.6	1,028,295	817,336	79.5%
11	観光関連施設	2,630.5	273,203	272,393	99.7%
12	公園施設	619.3	136,909	102,519	74.9%
13	廃棄物処理施設	1,486.8	260,341	225,002	86.4%
14	その他	13,219.5	1,069,953	954,608	89.2%
合計		116,280.0	16,152,078	12,119,553	75.0%

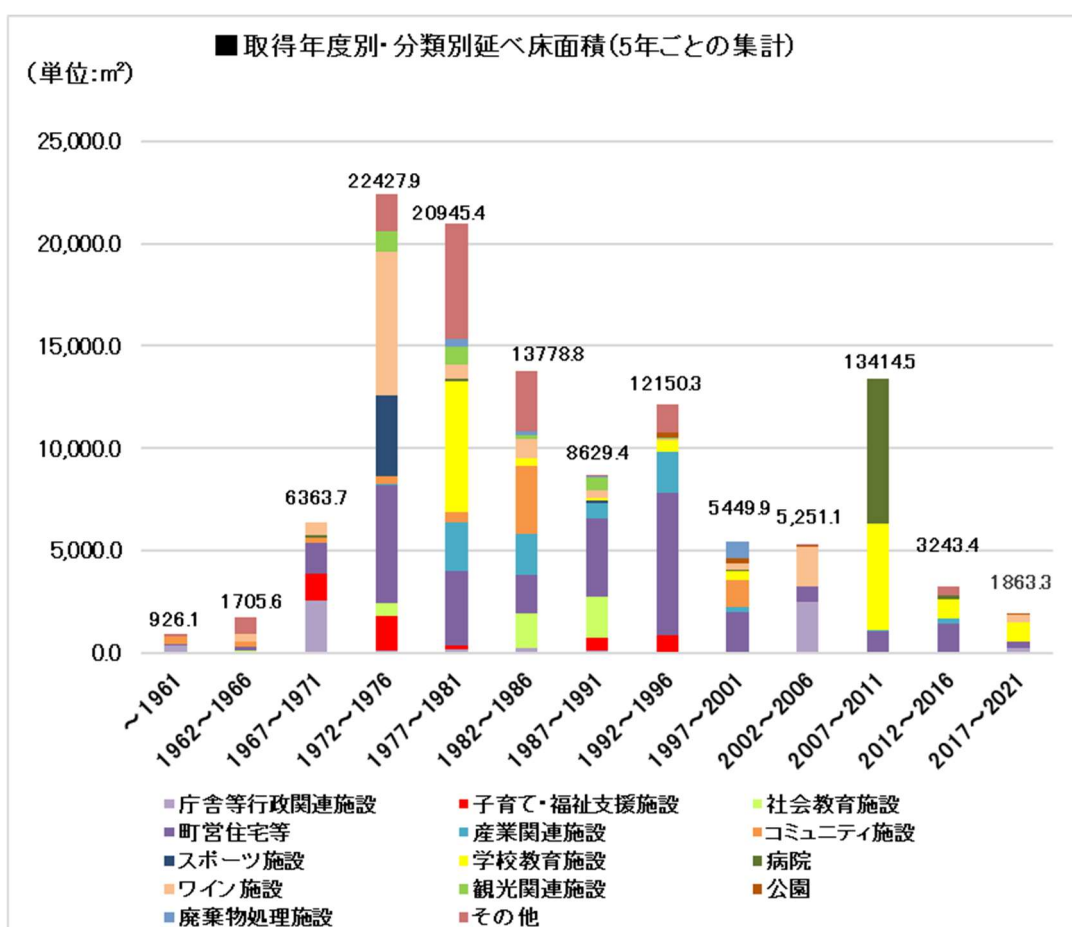
## ②公共施設（建築物）の年度別取得状況

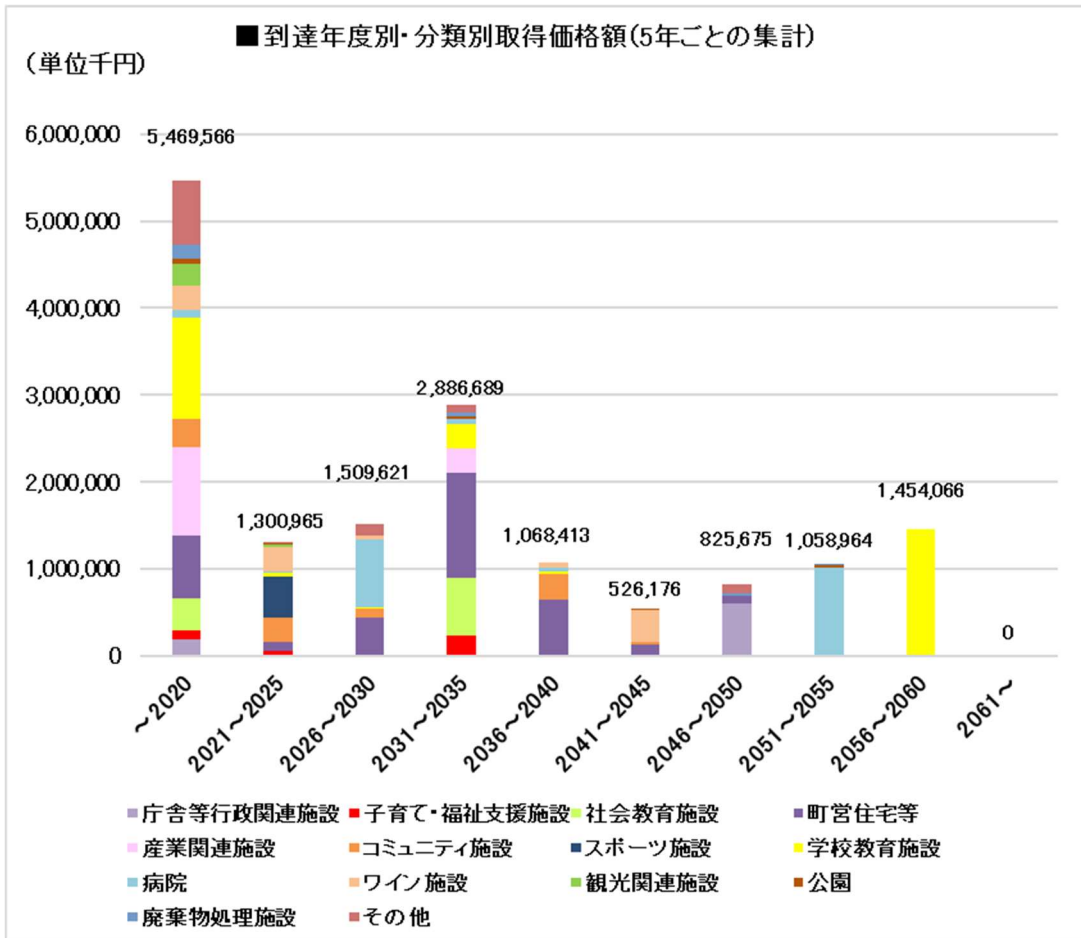
取得年度別・分類別の延べ床面積と、到達年度別・分類別取得価格を5年ごとに集計すると、下記の通りになります。

床面積別に多いのが1972年度（昭和47年度）から1976年度（昭和51年度）の22,479.9㎡で、19.3%を占めています。

取得価格別に多いのが2020年度（令和2年度）までで、34.0%を占めています。

建設年度が古い建物に関しては、耐震診断を行い、耐震化工事を実施しています。





(参考) 耐震化対応の状況

施設名称	耐震診断	耐震化工事
旧高島小学校(校舎棟)	2004年度(平成16年度)	2005年度(平成17年度)
旧高島小学校(体育館棟)	2004年度(平成16年度)	2005年度(平成17年度)
総合体育館	2010年度(平成22年度)	2012年度(平成24年度)
役場庁舎	2013年度(平成25年度)	2015年度(平成27年度)
ブドウ・ブドウ酒研究所	2014年度(平成26年度) (三次診断)	2019年度(令和元年度)

### ③公共施設（建築物）の利用状況

年間の利用者数を各施設の維持管理費または財源より一人当たりにかかる費用・収入を算出しました。

なかでも、芸術文化・スポーツ施設では、各種団体会員数の減少や少子高齢化等により、利用者が減少しています。

また、全ての施設が収入より施設維持管理費の方が上回っており、限られた財源の有効かつ公平な配分の観点を含め、今後全町的な議論が必要と考えます。

	利用者 人数	維持 管理費計 (千円)	一人当たりの 施設維持管理費 (円)	利用料 収入他計 (千円)	一人当たりの 収入単価 (円)	差額 (円)
総合体育館	26,700	33,023	1,237	1,268	47	-1,189
田園ホール	7,181	47,324	6,590	545	76	-6,514
北部地域 コミュニティセンター	4,577	8,344	1,823	874	191	-1,632
西部地域 コミュニティセンター	11,339	17,752	1,566	1,970	174	-1,392
各地区 コミュニティセンター	2,491	2,345	2,791	56	28	-2,763
高島生活館	10	151	15,060	0	0	-15,060
いきがいセンター	2,471	2,411	976	196	79	-896
屋内ゲートボール 競技場	2,897	634	219	51	18	-201
図書館	5,908	27,489	4,653	0	0	-4,653
カーリング場	523	2,739	5,237	56	107	-5,130

※2020年度(令和2年度)事業報告書より抜粋・加工

※各地区コミュニティセンターは川合・千代田・青山・富岡・近牛・昭栄地区の合算数値

(事業費が合計数値のため)

※維持管理費の内容は下記の通り

燃料費・光熱水費・修繕料・減価償却費・委託料・保険料・手数料・通信運搬費・消耗品費

(参考) 避難所に指定されている施設

## 避難所（地震など一般災害を想定した場合）

地震等の災害で、家屋の倒壊、焼失等により住宅を喪失した者等を一時的に収容、保護する施設を指定しています。

地震等一般災害を想定した場合の避難所			
番号	対象公区	避難所	所在地
1	1.2.3 丁目、南 1 丁目	田園ホール	西 1 条 1 丁目地先
2	4.5 丁目、旭町 1、旭町 2	総合体育館、図書館	西 1 条 1 丁目地先
3	清見 1、南 2 条、鉄道	農業技術研究所	清見 83
4	6.7.8 丁目、旭町中央、旭町 3、旭町 4	池田小学校	西 3 条 7 丁目 3
5	9.10.11 丁目、緑苑南、緑苑北、清見 2、様舞	池田中学校	西 3 条 9 丁目 1
6	利別東、利別中央、利別西、利別 1	旧利別小学校	利別西町 20
7	利別 2、利別南、豊田 1、豊田 2、川合 1	西部地域コミュニティセンター	利別東町 12
8	青山 1、青山 2、信取 1	青山地区コミュニティセンター	青山 302
9	千代田東、千代田西	千代田地区コミュニティセンター	千代田 574
10	川合 2	川合地区コミュニティセンター	川合 212
11	昭栄、昭栄 5	昭栄地区コミュニティセンター	昭栄 112
12	東台 1、東台 3、東台 4、東台三愛	東台自治会館	東台 586
13	富岡 1、富岡 3	富岡地区コミュニティセンター	富岡 102
14	信取 3、美加登 2、美加登 3、常盤 1、常盤 2、常盤 3	旧高島小学校	高島 137
15	高島東、高島中央、高島西、大森 1、大森 2、大森 3	北部地域コミュニティセンター	高島 39
16	近牛	近牛コミュニティセンター	近牛 20



## 避難所（大雨に伴う避難指示・勧告時）

一般災害を想定した避難所では、避難所そのものが浸水想定地域になるものがありますので、高台等にある以下の施設を指定しています。

大雨に伴う避難指示・勧告時の避難所			
番号	対象公区	避難所施設名	所在地
1	千代田東、千代田西（一部）	千代田地区コミュニティセンター	千代田 574
2	昭栄（一部）、昭栄 5（一部）、川合 1、川合 2	昭栄地区コミュニティセンター	昭栄 112
3	東台 3、東台 4、東台三愛、富岡 1	東台自治会館	東台 586
4	美加登 3（一部）、信取 3（一部）、高島西、高島中央（一部）、大森 1（一部）、大森 2（一部）、大森 3（一部）、青山 1（一部）、青山 2（一部）、信取 1（一部）	旧高島小学校	高島 137
5	近牛	近牛コミュニティセンター	近牛 20
6	8 丁目、9 丁目、清見 2（一部）、利別東、利別中央、利別西、利別 1、様舞（一部）、豊田 1（一部）、豊田 2（一部）	池田高校	清見ヶ丘 13
7	利別 2、南 1 丁目、東台 1（一部）、東 2 条（一部）	ワイン城	清見 83

## 福祉避難所（災害時要援護者収容可能施設）

通常の避難所では収容及び保護が困難な災害時要援護者については、以下の避難所に収容及び保護するものとします。避難にあたっては、家族や支援者と一緒に上記の一般の避難所に避難した後、そこでの収容及び保護が困難と判断される場合、福祉避難所に移動するものとします。

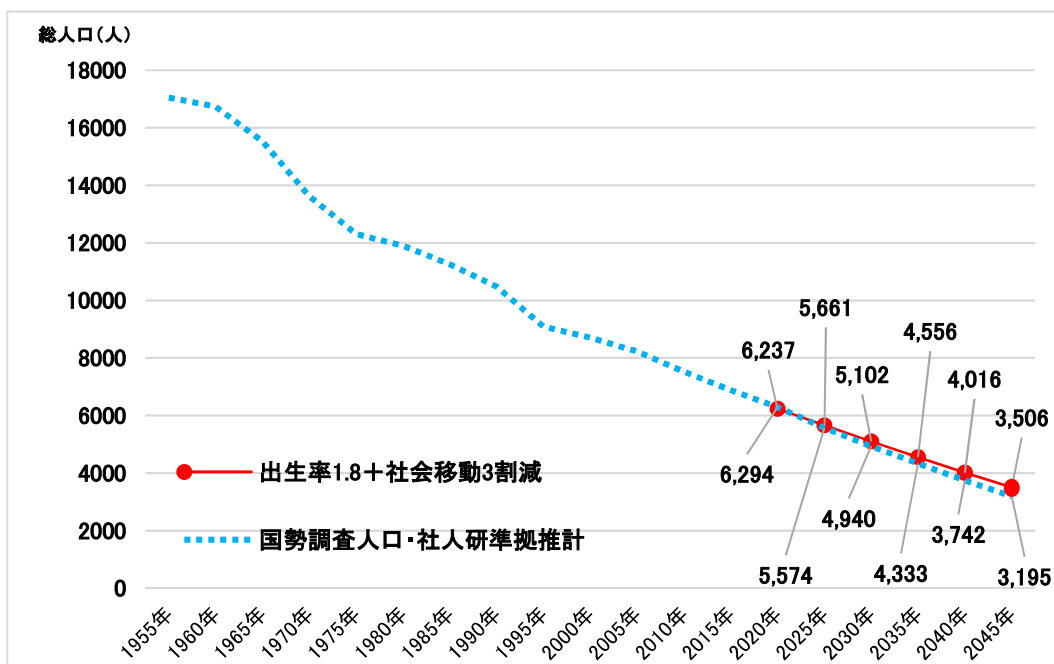
福祉避難場所（災害時要援護者収容可能施設）			
番号	避難所	所在地	備考
1	池田デイサービスセンター	西 2 条 10 丁目	地域の拠点的な福祉避難所
2	特別養護老人ホーム池田光寿苑	西 2 条 10 丁目	地域の拠点的な福祉避難所
3	池田町保健センター	西 3 条 5 丁目 2	地域の身近な福祉避難所
4	田園ホール	西 1 条 1 丁目地先	地域の身近な福祉避難所
5	総合体育館・図書館	西 1 条 1 丁目地先	地域の身近な福祉避難所
6	西部地域コミュニティセンター	利別東町 12	地域の身近な福祉避難所
7	北部地域コミュニティセンター	高島 40	地域の身近な福祉避難所
8	池田高校	清見ヶ丘 13	地域の身近な福祉避難所

### 3 人口についての今後の見通し

1955年（昭和30年）以降の池田町の総人口は、1955年（昭和30年）の17,049人から減少を続け、2020年（令和2年）には6,294人となりました。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2040年（令和22年）には3,742人（2020年〔令和2年〕時点の59.4%）となる見込みです。

なお、池田町人口ビジョン（2021年〔令和3年〕）では、町民の希望出生率1.80を実現し、社会移動を30%抑制することで、2040年（令和22年）に4,016人と、約4,000人の人口規模を維持できると見込んでいます。

#### ■人口推計シミュレーション



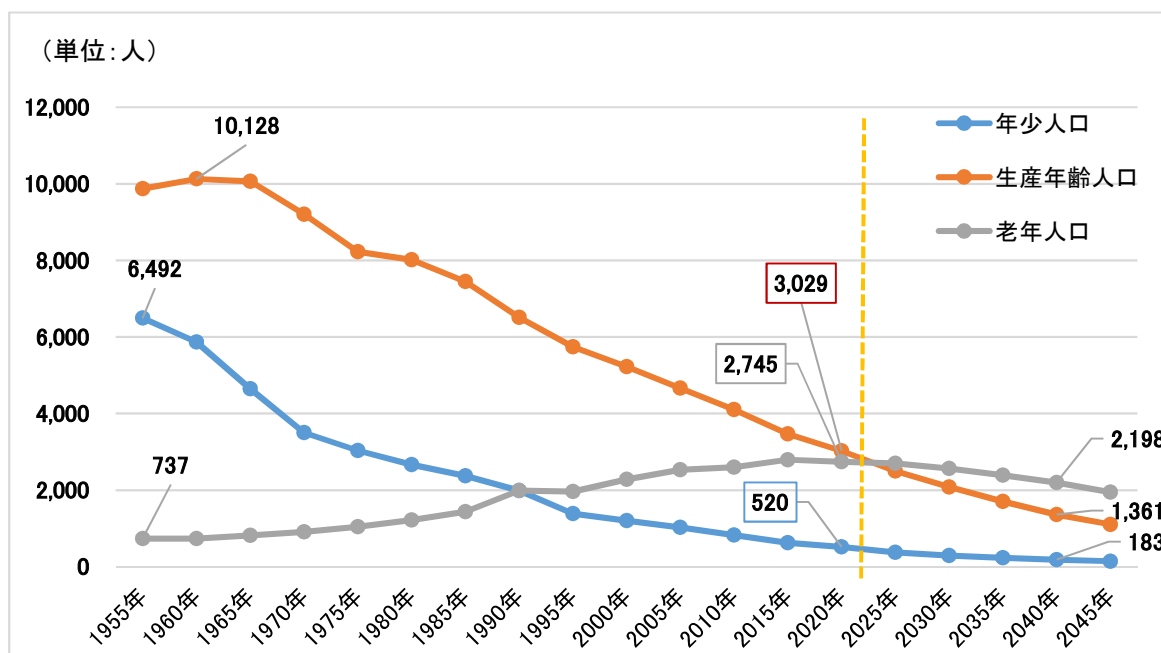
※2020年（令和2年）までは国勢調査、2025年（令和7年）以降は「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成

人口推移を年齢3区分別にみると、年少人口は2015年（平成27年）に622人であり、社人研の推計ではその後も減少を続け、2040年（令和22年）には183人になると予想されています。

生産年齢人口は1960年（昭和35年）の10,128人をピークに減少し、2015年（平成27年）には3,466人とピーク時の3分の1となり、推計では2025年（令和7年）を境に老年人口と逆転することが予想されています。

老年人口は1955年（昭和30年）の737人から徐々に増加を続け、2015年（平成27年）には2,794人となりました。2020年（令和2年）に2,745人とピークを迎え、その後は減少に転じ、2040年（令和22年）には2,198人になると推計されています。

### ■年齢3区分別人口割合の推移



※2020年（令和2年）までは国勢調査、2025年（令和7年）以降は「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

単位：人

	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)
年少人口	622	520	376	295	233	183	144
生産年齢人口	3,466	3,029	2,496	2,080	1,707	1,361	1,104
老年人口	2,794	2,745	2,702	2,565	2,393	2,198	1,947
総数	6,882	6,294	5,574	4,940	4,333	3,742	3,195

2020年度（令和2年度）国勢調査における池田町の人口は6,294人で、内訳は、池田市街地が最も多く、3,379人、次いで利別市街地の1,390人、その他地域が1,339人、高島市街地が186人となっています。

2000年度（平成12年度）から2020年度（令和2年度）までの20年間における人口推移では、全ての地域で人口が減少しており、高島市街地とその他地域の減少率が高い傾向にあります。

人口減少に伴い自主財源も減少し施設更新の財源が乏しくなるだけでなく、通常の維持管理費用も厳しくなるため、現状の施設数や面積の削減を含め検討しなければなりません。

#### 国勢調査における池田町人口比較

	2000年度 (平成12年度)	2020年度 (令和2年度)	差	減少率
池田町全体	8,710人	6,294人	-2,416人	28%
池田市街地	4,697人	3,379人	-1,318人	28%
利別市街地	1,525人	1,390人	-135人	9%
高島市街地	351人	186人	-165人	47%
その他地域	2,137人	1,339人	-798人	37%

#### 4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み 及び充当可能な財源見込み

##### ①公共施設（建築物）の維持管理費

公共施設等の管理方針は、施設別に行政コストを計算することで検討することが出来ます。公共施設（建築物）の分類別に、施設の維持管理費用を集計すると、下表のとおりとなりました。

維持管理コスト全体で約 11 億円となっており、費目別割合は減価償却費が一番多く、全体の約 66%、次いで委託料が約 21%を占めています。

委託料額が多い主な要因として、指定管理者制度への移行があり、2009 年（平成 21 年）には田園ホール、2010 年（平成 22 年）には総合体育館、2013 年（平成 25 年）には図書館が運営移行されています。

##### ■公共施設（建築物）分類別の施設別の行政コスト （単位：千円、％）

No	分類名	燃料費	光熱水費	修繕料	減価償却費	委託料	その他経費	合計
1	庁舎等行政関連施設	3,099	4,679	939	33,242	3,651	6,645	52,254
2	子育て・福祉支援施設	2,264	2,478	1,192	12,834	1,823	295	20,886
3	社会教育施設	0	0	0	39,687	61,662	25	101,374
4	町営住宅等	0	981	8,537	112,940	901	116	123,475
5	産業関連施設	2,181	16,855	2,142	55,751	3,423	3,800	84,152
6	コミュニティ施設	1,571	3,199	3,276	34,351	5,035	1,280	48,712
7	スポーツ施設	32	1,762	552	15,250	33,287	114	50,997
8	学校教育施設	2,558	14,916	2,639	162,787	39,463	7,019	229,382
9	病院	0	26,637	2,678	96,909	53,450	12,084	191,758
10	ワイン施設	0	0	0	59,066	0	0	59,066
11	観光関連施設	0	0	889	11,680	30	0	12,599
12	公園	0	0	0	5,174	0	0	5,174
13	廃棄物処理施設	0	0	0	6,319	0	0	6,319
14	その他	540	899	963	44,562	18,178	70	65,212
合計		12,245	72,406	23,807	690,552	220,903	31,448	1,051,360
コスト割合		1.2%	6.9%	2.3%	65.7%	21.0%	3.0%	100.0%

- ※2020年度（令和2年度）決算の内容に基づいて集計  
ワイン事業は除く。  
指定管理団体による運営施設は事業報告等を基に算出。
- ※各科目の区分と内容は次のとおり。
- イ) 燃料費・光熱水費
  - ロ) 修繕料 当該資産の維持補修費
  - ハ) 減価償却費 当該資産の1年間の減価償却費
  - ニ) 委託料 施設管理委託、清掃委託等
  - ホ) 保険料
  - ヘ) その他経費 手数料・通信運搬費・消耗品費

## ②更新必要年度と更新必要額

現存する公共施設（建築物）を、耐用年数が到達した年度に取得価額で更新した場合、5年ごとの期間で見ると、多くの期間で10億円を超え、今後50年間に掛かる費用は162億円となり、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

また、建築物に加えて、道路・橋梁・上下水道等のインフラ系施設の維持管理費用、更新費用についても考慮する必要があります。これらは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の機能とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。特に池田町の上下水道は、新規の投資拡大は想定されないものの、過去の設備投資の多くが短期間に行われたこともあり、更新時期が短期間に集中する可能性があります。

### ■公共施設（建築物）の更新費用

更新年度	建物取得 価額(千円)	年平均 (千円)	具体的施設例 (耐用年数到達年度)
～2020 (～R2)	5,469,566		
2021～2025 (R3～R7)	1,300,965	260,193	総合体育館(2024年(令和6年))
2026～2030 (R8～R12)	1,509,621	301,924	昭栄地区コミュニティセンター (2026年(令和8年))
2031～2035 (R13～R17)	2,886,689	577,338	田園ホール(2031年(令和13年))
2036～2040 (R18～R22)	1,068,413	213,683	西部地域コミュニティセンター (2039年(令和21年))
2041～2045 (R23～R27)	526,176	105,235	ブドウ・ブドウ酒研究所新製造施設 (2043年(令和25年))
2046～2050 (R28～R32)	825,675	165,135	消防署(2050年(令和32年))
2051～2055 (R33～R37)	1,058,964	211,793	十勝いけだ地域医療センター (2051年(令和33年))
2056～2060 (R38～R42)	1,454,066	290,813	池田中学校(2059年(令和41年))
2061～ (R43～)	51,942	10,388	
合計	16,152,078		



■インフラ系施設の更新費用

更新年度	道路取得 価額(千円)	年平均 (千円)	公園取得 価額(千円)	年平均 (千円)	橋りょう 取得価額 (千円)	年平均 (千円)
～2020 (～R2)	0	0	0	0	0	0
2021～2025 (R3～R7)	0	0	0	0	0	0
2026～2030 (R8～R12)	0	0	0	0	248,391	49,678
2031～2035 (R13～R17)	0	0	0	0	330,223	66,045
2036～2040 (R18～R22)	64,357,590	12,871,518	0	0	967,509	193,502
2041～2045 (R23～R27)	845,246	169,049	3,526	705	553,138	110,628
2046～2050 (R28～R32)	1,301,520	260,304	800	160	418,617	83,723
2051～2055 (R33～R37)	196,977	39,395	17,934	3,587	561,051	112,210
2056～2060 (R38～R42)	1,551,825	310,365	19,956	3,991	287,956	57,591
2061～ (R43～)	679,784	135,957	0	0	416,880	83,376
合計	68,932,941		42,217		3,783,765	

■上水道石綿セメント管更新予定

年度	事業概要	事業費(千円)
2023(R5)	更新工事 L=0.51km	69,000
2024(R6)	更新工事 L=0.59km	80,000
2025(R7)	更新工事 L=0.53km	80,000
2026(R8)	更新工事 L=0.20km	29,000
合計		258,000

■下水道処理施設の更新予定

年度	事業概要	事業費(千円)
2023(R5)	処理場設備の更新	132,500
2024(R6)	処理場設備の更新	131,600
2025(R7)	処理場設備の更新	118,700
2026(R8)	処理場設備の更新	146,000
2027(R9)	処理場設備の更新	143,600
2028(R10)	処理場設備の更新	113,800
2029(R11)	処理場設備の更新	118,300
2030(R12)	処理場設備の更新	162,800
合計		1,067,300

### ③ 充当可能な財源の見込み

前々ページで示した更新費用を踏まえ、今後 10 年間（2021 年度（令和 3 年度）から 2030 年度（令和 12 年度））の普通会計を単純シミュレーションすると以下のとおりになります。

（単位：千円）

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
<b>歳入合計</b>	7,883,124	7,883,124	7,883,124	7,883,124	7,883,124
<b>歳出科目</b>					
義務的経費	2,362,523	2,362,523	2,362,523	2,362,523	2,362,523
普通建設事業費	1,265,515	1,265,515	1,265,515	1,265,515	1,265,515
更新必要額	0	31,819	157,030	608,318	503,799
その他の経費	4,040,188	4,040,188	4,040,188	4,040,188	4,040,188
<b>歳出合計</b>	7,668,226	7,700,045	7,825,256	8,276,544	8,172,025
<b>収支</b>	214,898	183,079	57,868	-393,420	-288,901

	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
<b>歳入合計</b>	7,883,124	7,883,124	7,883,124	7,883,124	7,883,124
<b>歳出科目</b>					
義務的経費	2,362,523	2,362,523	2,362,523	2,362,523	2,362,523
普通建設事業費	1,265,515	1,265,515	1,265,515	1,265,515	1,265,515
更新必要額	185,278	846,295	79,790	154,527	243,731
その他の経費	4,040,188	4,040,188	4,040,188	4,040,188	4,040,188
<b>歳出合計</b>	7,853,504	8,514,521	7,748,016	7,822,753	7,911,957
<b>収支</b>	29,620	-631,397	135,108	60,371	-28,833

※シミュレーション条件

歳入合計：2016～2020 年度（平成 28～令和 2 年度）の平均値

歳出科目：義務的経費、普通建設事業費、その他の経費は 2016～2020 年度（平成 28～令和 2 年度）の平均値。更新必要額は前々ページの公共施設（建築物）の更新費用と同条件

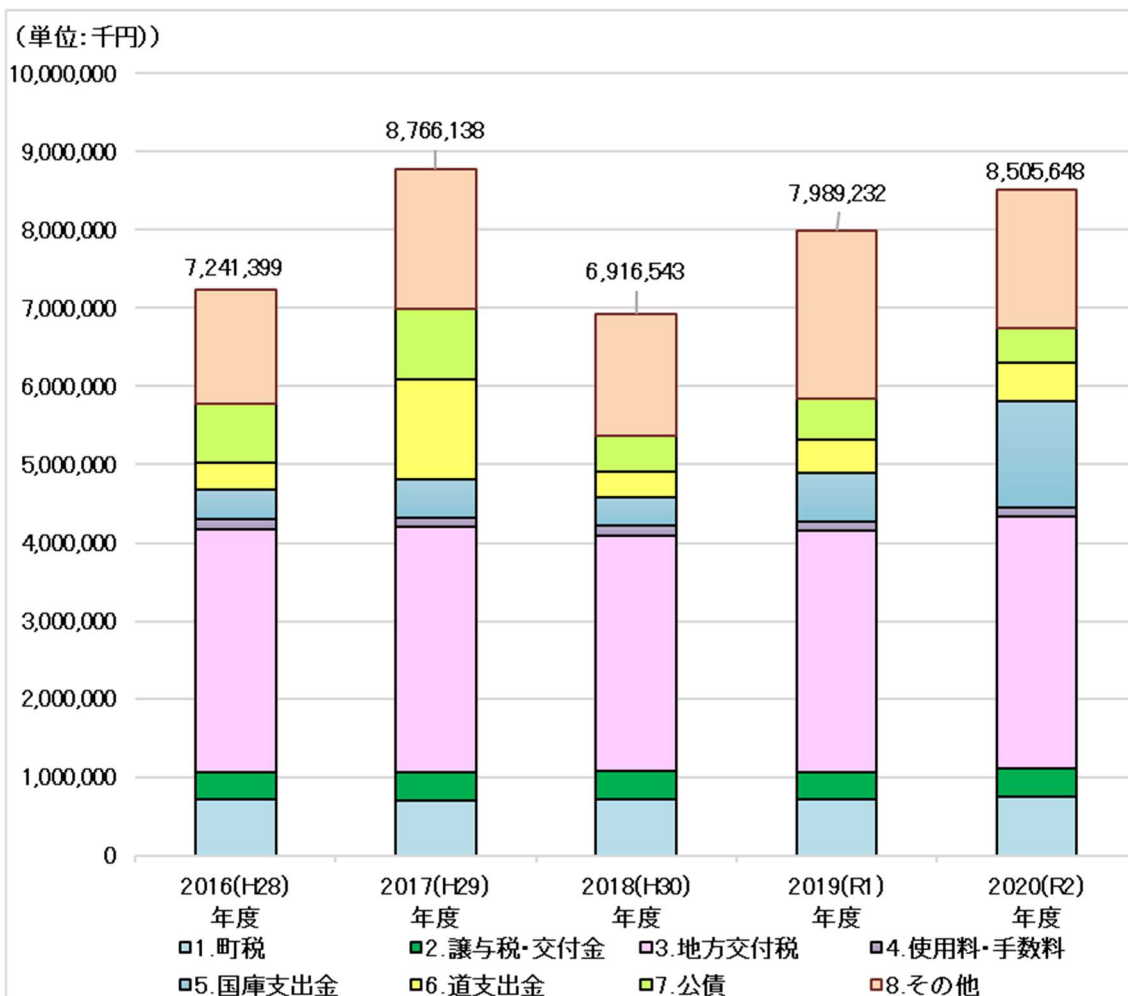
単純なシミュレーションをすると、2021 年度から 2030 年度（令和 3 年度から令和 12 年度）までの 10 年間で 7 億円、年平均で 7 千万円の資金不足が発生します。

(参考)

■歳入の推移

(単位：千円)

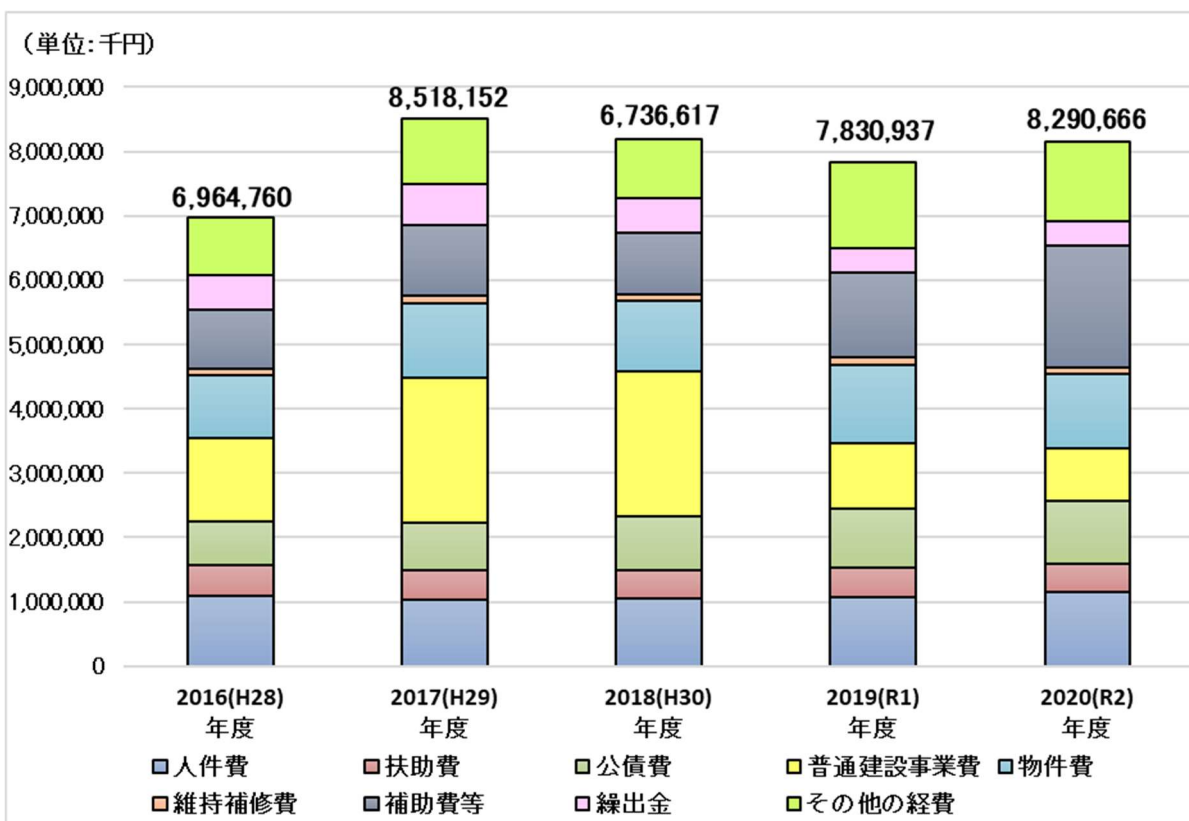
科目	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度
1.町税	712,800	704,207	718,422	724,441	742,891
2.譲与税・交付金	355,811	358,483	356,535	340,583	362,178
3.地方交付税	3,098,120	3,135,365	3,019,723	3,087,898	3,224,145
4.使用料・手数料	128,507	126,050	127,409	124,212	122,871
5.国庫支出金	389,499	481,551	355,411	610,205	1,355,357
6.道支出金	331,719	1,285,269	332,675	433,175	500,042
7.公債	757,707	898,264	456,750	518,063	431,571
8.その他	1,467,236	1,776,949	1,549,618	2,150,655	1,766,593
歳入合計	7,241,399	8,766,138	6,916,543	7,989,232	8,505,648



■歳出の推移

(単位：千円)

科目	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度
義務的経費	2,244,508	2,218,032	2,325,336	2,449,862	2,574,878
人件費	1,089,432	1,039,682	1,051,506	1,062,032	1,141,898
扶助費	479,509	451,552	444,688	458,829	456,603
公債費	675,567	726,798	829,142	929,001	976,377
普通建設事業費	1,302,526	2,255,931	807,696	1,012,612	948,809
その他の経費	3,417,726	4,044,189	3,603,585	4,368,463	4,766,979
物件費	973,925	1,164,044	1,096,569	1,225,735	1,159,322
維持補修費	106,553	120,141	108,216	114,876	106,764
補助費等	907,618	1,097,902	951,189	1,321,925	1,886,918
繰出金	542,860	636,585	527,127	379,965	385,978
その他の経費	886,770	1,025,517	920,484	1,325,962	1,227,997
歳出合計	6,964,760	8,518,152	6,736,617	7,830,937	8,290,666



---

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

---

### 1 計画期間

計画期間は、2023年度から2032年度（令和5年度から令和14年度）までの10年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等に応じて、概ね5年を目途に見直しを行っていくこととします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

### 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

#### （1）全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設等の管理については、現状、分類ごとに各課係で管理され、必ずしも情報が全庁的に共有されていないことから、総合的かつ計画的に管理し、全庁的に情報を共有できるようにします。

また、公共施設等の情報は、財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。

#### （2）情報管理・共有方策

公共施設の情報については、固定資産台帳や公有財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替等に関する情報を更新していくこととします。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

### **3 現状や課題に関する基本認識**

#### **(1) 公共施設等の改修・更新等への対応**

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれますが、既存施設全てに改修・更新等の投資を継続していくと、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、今後は中長期的な視点による、計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

#### **(2) 人口減少への対応**

本町の総人口は、高度経済成長期である 1955 年（昭和 30 年）から 1975 年（昭和 50 年）までの 20 年間で急激に減少し、その後も減少を続け、2020 年（令和 2 年）には 6,294 人になりました。池田町人口ビジョン（2021 年 [令和 3 年]）では、町民の希望出生率 1.80 を実現し、社会移動を 30%抑制することで、2040 年（令和 22 年）に 4,016 人と、2020 年（令和 2 年）の 6 割ほどの人口規模になると見込んでいます。

これと同時に年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する少子高齢化と地区ごとの人口増減が見込まれます。

人口構成の大きな転換も想定した、適正な公共施設等の数や配置を検討していく必要があります。

ただし、検討の際は人口だけにとらわれることなく、地域の特性を考慮して配置や管理・運営を検討していく必要があります。

#### **(3) 逼迫する財政状況への対応**

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

## 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 基本的な考え方

池田町第5次総合計画で2030年（令和12年）時に5,100人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っています。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

検討にあたっては、建築基準法改正前1986年（昭和56年）以前に建てられた施設及び、木造の耐用年数を40年、非木造の非耐用年数を50年と設定した場合に、計画策定最終年次である2032年（令和14年）時に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

また、現在の公共施設をすべて更新していくことは困難であるため、未利用および必要度の低い施設の削減を図ることも必要です。

#### ① 公共施設（建築物）

##### ■ 供給に関する方針

###### ○ 機能の複合化等による効率的な施設配置

- ・老朽化が著しいが、町民サービスを行ううえで廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

###### ○ 施設総量の適正化

- ・町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

##### ■ 品質に関する方針

###### ○ 予防保全の推進

- ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

###### ○ 計画的な長寿命化の推進

- ・建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、今後見直しも検討している「池田町建築物耐震改修促進計画」に基づく耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。



## ■財務に関する方針

### ○長期的費用の縮減と平準化

- ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

### ○維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

### ○民間活力の導入

- ・PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

## ②インフラ資産

## ■供給に関する方針

### ○社会構造変化に対応した適正な供給

- ・社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

## ■品質に関する方針

### ○長寿命化の推進

- ・道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

## ■財務に関する方針

### ○維持管理費用の適正化

- ・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

### ○民間活力の導入

- ・PPP や PFI などの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

## **(2) 実施方針**

### **①点検・診断等の実施方針**

利用状況や設置された自然環境等、施設の特徴を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについては、維持管理コストの削減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。

### **②維持管理・修繕・更新等の実施方針**

#### **a.公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新等の実施方針**

公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

#### **b.インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針**

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進するとともに、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

## **(3) 安全確保の実施方針**

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

#### **(4) 耐震化の実施方針**

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を9割としています。

本町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後見直しも検討している「耐震改修促進計画」を策定しており、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

#### **(5) 長寿命化の実施方針**

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとしします。

#### **(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針**

施設の位置付けや利用者の構成（高齢者、障がい者、観光客など）、住民ニーズや関係法令等を踏まえ、公共施設等の改修や更新等と併せて取り組むことを基本とし、個々の健康状態や年齢、性別、文化等に関わらず、誰もが安心・安全に施設を利用できるように、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

2019年（令和元年）のワイン城の改修で、多言語看板の設置や誰にでもわかりやすいサインの掲示等の改修を実施済みです。

#### **(7) 脱炭素化（GX）の推進方針**

国が示した地球温暖化対策計画やGX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針に基づき、地球温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出量の削減など脱炭素化に向けた取り組みの一環として、公共施設等においても省エネや再エネ利用、脱炭素化の推進などの取り組みを推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

脱炭素化推進に向けて、これまでに2011年度（平成23年度）に建設した池田中学校や十勝いけだ地域医療センターに太陽光パネルを導入しましたが、今後は公共施設等のZEB（Net Zero Energy Building）化や、改修時に省エネルギー設備の導入を検討するなど、脱炭素化に向けて取り組みます。

また、2015年度（平成27年度）に改築された給食センターや2020年度（令和3年度）に建設された学校プールではLED照明を当初から導入していますが、未導入の施設が多いため、今後は既存施設LED照明導入等の事業に取り組みます。

## **（8）デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進方針**

DX（デジタルトランスフォーメーション）の考え方を取り入れ、複数施設予約のオンライン化、行政窓口のオンライン化等を推進することで、管理経費の削減効果が見込まれます。効果などを勘案したうえで、公共施設等の維持管理、運営、改修、及び更新等にあたります。

## **（9）統合や廃止の推進方針**

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。

検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等の指標を用いて「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います。

さらに、その方向付けを踏まえ、将来を見据えた適正配置の検討を推進していきます。

## **（10）総合的かつ計画的な管理を実現するための全庁的体制の構築方針**

公共施設等の総合的かつ計画的な管理は、各部署との連携協力により全庁的に推進します。なお、前述のとおり、全体の取り組みや計画の進捗・管理等については、総合的かつ計画的な管理を実現するために、以下の点について進めます。

### **①職員一人ひとりの意識向上**

本計画の推進には、職員一人ひとりが計画内容等を理解することが重要です。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、公共施設等の予防保全維持管理や修繕、運営に関するコストの考え方に対する意識向上に努めます。

### **②民間活用の検討**

公共施設等の更新等については、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、必要に応じ官民連携した取組みを検討します。このため、公共施設等の現状などを広く情報提供・公開に努めます。

### ③住民・議会との情報共有

公共施設等の更新や配置は、まちづくりのあり方に関するものとなることから、住民及び議会への十分な情報提供等を行うよう努めます。特に、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階では、住民や議会に対して十分な説明や意見交換等による議論の場を設け、町民のコスト意識の醸成を図りつつ事業を実施します。

### ④地方公会計制度（財務書類）との連携

2015年（平成27年）1月23日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。

統一的な基準による財務書類等の作成にあたっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、この固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を、公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進することとします。

### ⑤推進会議体の設置

上記①②③④を推進するため、また、本計画の進捗・管理等を全庁的に推進するため、会議体を設置し、総合的かつ計画的な管理に努めます。

## (11) 目標の設定

池田町第5次総合計画、将来の人口動向や財政動向を踏まえて、施設規模の適正化や公共施設の統合・廃止、規模縮小について、継続的に検討・実行を進めます。

今後の保有する公共施設の面積について、10年後の2032年（令和14年）は10%削減することを目標とします。

2030年（令和12年）の池田町人口は、2020年（令和2年）の6,294人（国勢調査数値）に対して、5,102人（2021年〔令和3年〕池田町人口ビジョン）と見込んでいます。

2032年度（令和14年度）末目標の面積を達成した場合、2022年度（令和4年度）末面積と比較して11,280㎡減少しますが、1人当たりの面積は2022年度（令和4年度）末と比較すると2.1㎡増加します。

	2022 (R4) 年度末		2032 (R14) 年度末
面積	116,280 ㎡	10年で10%削減目標 11,280 ㎡減少	105,000 ㎡
直近人口	6,294 人		5,102 人 ※
一人当り面積	18.5 ㎡	2.1 ㎡増加	20.6 ㎡

※池田町人口ビジョン 2030年（令和12年）の数値

—参考— 池田町第5次総合計画 P136

公共施設の維持管理については、人口減少等により公共施設の利用需要が減少することも踏まえ、長期的な視点により更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化等、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する必要があります。

## 5 公共施設等総合管理計画の推進

### (1) 計画の推進体制

本計画を着実に推進するためには、全庁的な取り組みが必要となります。

公共施設管理部署においては、施設管理に係る技術的な視点や将来の財政的な負担を軽減する視点を持ちつつ、関係部署が連携しながら取り組みを進めます。また、施設の更新や複合化等にあたっては、対象となる公共施設等を所管する部署を含むプロジェクトチームを設置し検討を進めるなど、機動的に取り組めます。

### (2) 推進に関する留意事項

本計画におけるマネジメントの基本方針や施設類型ごとの考え方に基づき、下記の事項に留意しながら取り組みを進めます。

- ・ 今後、財政的な制約が高まる中では、これまでのように公共施設等を改修・更新することは困難であることから、施設総量の削減を図る視点をもって各個別施設の検討を行います。
- ・ 池田町は、これまで十勝管内の自治体と一部事務組合を組織し、ごみ処理やし尿処理、消防業務において広域で共同実施していますが、今後も広域連携の視点から検討を行います。
- ・ 民間や国・北海道の施設の貸借等の可能性など、既存施設の有効活用の視点から検討を行います。
- ・ 公共施設等は、町民に必要なサービスを提供する拠点であり、生活や経済活動を支える基盤となることから、施設の更新等にあたっては、利用者や若い世代など町民意見を踏まえながら施設のあり方について検討を行います。

### (3) PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントにPDCA サイクルを取り入れ、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

公共施設管理部署は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、毎年度進捗状況を管理し、効果の検証と課題等を確認、内容を改善することにより、適正な計画へと見直しを行います。

### 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設（建築物）、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

#### 1 公共施設等（建築物）に関する分類別の方針

##### ① 庁舎等行政関連施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	庁舎等行政関連施設	6130.8	812,821	461,973	56.8%

##### 【現状】

- ・ 庁舎等行政関連施設は、庁舎等施設と消防施設及び防災倉庫があります。
- ・ 庁舎等施設は、庁舎、庁舎分室、旧親子文庫センター等があります。

役場庁舎は1969年度（昭和44年度）に建設しました。すでに建設から54年を経過していますが、2015年度（平成27年度）に耐震改修工事を行い、長寿命化を図っています。

- ・ 消防施設は、消防庁舎、利別詰所、信取車庫、高島詰所等があります。

池田町の消防事務はこれまで一部事務組合である東十勝消防事務組合で行ってきましたが、2016年度（平成28年度）より十勝管内の6消防本部が一本化され、「とちかち広域消防局」となりました。

消防庁舎は2002年度（平成14年度）に建設され、21年が経過しています。利別詰所は41年、信取車庫は48年、高島詰所は40年が経過しています。

- ・ 防災倉庫は6棟あります

清見防災倉庫は、ワイン城東側に2021年度（令和3年度）に建設され、2年を経過しています。

小型防災倉庫は、総合体育館2棟、西部コミセン1棟、池田中学校1棟、農業技術研究所1棟の5棟を令和3年度に設置し、2年が経過しています。



### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	池田町役場(庁舎)	2,345	1969(S44)	100.0%
2	池田消防署(消防庁舎)	1,998	2002(H14)	44.7%
3	清見防災倉庫	150	2021(R3)	13.4%
4	小型防災倉庫 5 棟	66	2021(R3)	11.8%

### 【今後の方針】

庁舎は 2015 年度（平成 27 年度）に耐震化工事を行い、安全性は保障されていますが、災害時の防災拠点となることを踏まえ、安全確保の観点を重視し、施設機能を維持します。

消防署は、災害時の指令・活動拠点施設であり、緊急時・災害時に機能が発揮できるよう、2023～2025 年度（令和 5～7 年度）に機械設備の更新、2026～2028 年度（令和 6～10 年度）に外壁防水塗装を行う等、老朽化箇所の補修等に取り組み、適切な維持管理を行います。

## ② 子育て・福祉関連施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
2	子育て・福祉支援施設	4,703.5	378,393	334,296	88.3%

### 【現状】

- ・子育て・福祉施設については、子育て施設と福祉施設があります。
- ・子育て施設は池田小学校に併設された学童保育所があります。
- ・福祉施設は、健康増進や高齢者・障害者支援などの福祉サービスを行う保健センターや、高齢者の介護予防を図る施設としていきがいセンター、屋内ゲートボール場、福祉団体等の活動する施設であるふれあいセンター、社会福祉センター、多世代交流施設があります。

保健センターは1992年度（平成4年度）に建設しました。

2017年度（平成29年度）にトイレ改修を実施しています。

いきがいセンターは1975年度（昭和50年度）に建設しました。

2014年度（平成26年度）に駐車場連絡通路工事を、2015年度（平成27年度）には西側風除室設置工事を実施しています。

ふれあいセンターは1972年度（昭和47年度）に建設しました。

2011年度（平成23年度）には排水設備改修工事を、2013年度（平成25年度）には給水管改修工事を実施しています。

社会福祉センターは1968年度（昭和43年度）に建設しました。

2003年度（平成15年度）に外壁塗装や煙突突出部撤去工事を、2018年度（平成30年度）には給排水管改修工事を実施しています。

### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	保健センター	822	1992(H4)	81.6%
2	いきがいセンター	371	1975(S50)	100.0%
3	ふれあいセンター	821	1972(S47)	100.0%
4	社会福祉センター	1,343	1968(S43)	100.0%

5	屋内ゲートボール場	637	1990(H2)	97.1%
6	多世代交流施設	198	1978(S53)	100.0%

【今後の方針】

福祉施設については、超高齢社会におけるニーズを踏まえ、計画的な設備更新や施設改修を実施します。

保健センターは、2024年度（令和6年度以降）に外壁改修工事と屋根改修工事を行い、長寿命化を図ります。

いきがいセンターは耐用年数が到来しており、再整備に向け検討します。

ふれあいセンターと社会福祉センターは耐用年数が到来していることから、必要な修繕を実施し、施設機能の維持を図ります。

### ③ 社会教育施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
3	社会教育施設	4,380.5	1,033,787	921,747	89.2%

#### 【現状】

- ・社会教育施設には、田園ホール、図書館、郷土資料館があります。
- ・田園ホールは1990年度（平成2年度）にオープンし、文化芸術の拠点施設として位置づけられています。2014年度（平成26年度）に舞台設備更新工事を、2015年度（平成27年度）に屋上・外壁防水改修工事を行いました。
- ・図書館は2012年度（平成24年度）に旧勤労青少年ホームを改修して、庁舎敷地内から移転し運営されています。2016年度（平成28年度）に屋上・外壁防水改修工事を行い、2021年度（令和3年度）に照明のLED化工事を行いました。
- ・郷土資料館は2016年度（平成28年度）に旧高島中学校を改修してオープンしました。

図書館と郷土資料館は旧施設を改修し活用しているため、すでに有形固定資産減価償却率が100%となっており、かなり償却が進んでいます。

#### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	田園ホール	1,985	1989(H1)	82.9%
2	図書館	609	1976(S51)	100.0%
3	郷土資料館	1,666	1982(S57)	100.0%

#### 【今後の方針】

田園ホールは、2024年度（令和6年度）に大規模改修を行い、長寿命化を図りま

す。  
図書館と郷土資料館は、設備更新や施設改修などによる老朽化対策を進め、施設機能を維持します。

#### ④ 町営住宅等

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
4	町営住宅等	29,268.7	3,348,239	2,576,959	77.0%

##### 【現状】

・町営住宅等には、公営住宅、独身者住宅、地域特別賃貸住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅等があります。

公営住宅のうち、9丁目団地と10丁目団地の一部、緑苑団地、利別東団地、高島団地では一般的になっている住宅設備（3ヶ所給湯やユニットバス等）の整備がありません。

このうち9丁目団地と10丁目団地の一部で2015年度（平成27年度）から2023年度（令和5年度）まで、3ヶ所給湯・ユニットバス設置工事を行い、居住性を向上しました。

新規住宅については、2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）にかけて公営住宅（まちなか団地）4棟8戸を、2014年度（平成26年度）から2015年度（平成27年度）にかけて定住促進住宅4棟8戸を建設しました。

##### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	9丁目	1833	1988(S63)～2012(H24)	67.1%
2	10丁目	2176	1985(S60)～2013(H25)	87.0%
3	新10丁目	4905	1992(H4)～1996(H8)	76.9%
4	旭町	431	2000(H12)	60.5%
5	緑苑	7191	1973(S48)～1983(S58)	95.6%
6	利別東	2303	1971(S46)～1973(S48)	100.0%
7	利別本町	1604	2001(H13)～2007(H19)	50.5%
8	高島	595	1974(S49)～1975(S50)	100.0%
9	まちなか	615	2015(H27)～2019(R1)	26.2%
10	3丁目	1543	1995(H7)～1999(H11)	67.3%

11	8丁目	1323	1991(H3)～1992(H4)	88.6%
12	定住促進	629	2014(H26)～2015(H27)	38.5%

【今後の方針】

生活水準の向上に伴って、質の高い快適な住環境の整備が求められています。また、住宅施策は定住を促進する上で重要な役割を担っています。

2011年度（平成23年度）に策定した「公営住宅等長寿命化計画」を基に長寿命化のための維持管理を最優先に、改善事業並びに修繕事業を実施します。

長寿命化のための維持管理に関しては、ライフサイクルコスト縮減のため、住棟、住戸に応じた予防保全的な修繕並びに点検を計画的に行います。定期点検を行い適切な修繕や改善を行うことにより、安全性を確保します。

今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

## ⑤ 産業関連施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
5	産業関連施設	7,733.2	1,310,45	1,243,189	94.9%

### 【現状】

- ・産業関連施設には、大規模草地育成牧場や食肉センター、農業技術研究所、エゾシカ等解体加工施設等があります。
- ・大規模草地育成牧場は1975年（昭和50年）代に建築された建物が多く、老朽化が進んでいる状況にある建物はその都度修繕を行いながら活用されています。
- ・食肉センターは1986年度（昭和61年度）に利用が開始されました。2007年度（平成19年度）に指定管理者が管理してから、2014年度（平成26年度）に施設を増築し、処理頭数を増やして運用しています。
- ・農業技術研究所は1993年度（平成5年度）に建設され、農業技術の試験研究や農産物の加工、関係者による会合等に利用されています。2017年度（平成29年度）に屋根外壁塗装工事を実施しました。
- ・エゾシカ等解体加工施設は2015年度（平成27年度）に建設され、町内で駆除されたエゾシカ等を加工しています。

### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	大規模草地育成牧場(牛舎)	635	1979(S54)	100.0%
2	食肉センター	1,651	1986(S61)	100.0%
3	農業技術研究所(研究棟)	773	1993(H5)	78.9%
4	エゾシカ等解体加工施設	66	2015(H27)	53.3%

### 【今後の方針】

産業関連施設については、池田町の産業活性化のための基盤公共施設として今後とも必要であることから、大規模草地育成牧場、食肉センター、農業技術研究所、については日常点検の実施と予防保全により、施設機能の維持を図ります。

エゾシカ等解体加工施設については2023～2024年度（令和5～6年度）に解体加工施設内の改修を行ない、その後屋根・壁の塗装を行う等、長寿命化を図ります。

更新の際は、民間活力の活用など今後の施設の設置・運営のあり方について検討します。



## ⑥ コミュニティ施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
6	コミュニティ施設	6,518.4	1,035,836	906,653	87.5%

### 【現状】

・コミュニティ施設には、地域コミュニティセンター、地区コミュニティセンター等があります。

・地域コミュニティセンターは利別地区に西部地域コミュニティセンター、高島地区に北部地域コミュニティセンターがあり、町が管理運営を行っています。

北部地域コミュニティセンターでは、2016年度（平成28年度）に屋根外壁防水改修工事とトイレ改修工事を実施しました。

・地区コミュニティセンターは、富岡、昭栄、川合、千代田、青山、近牛の6箇所があり、地域の管理協力を得ながら町が管理運営しています。

このうち、昭栄、川合、千代田、青山、近牛の5箇所を2011年度（平成23年度）から2022年度（令和4年度）までに屋根塗装工事を実施しています。

### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	西部地域コミュニティセンター	990	1997(H9)	63.4%
2	北部地域コミュニティセンター	1,500	1984(S59)	100.0%
3	富岡地区コミュニティセンター	166	1999(H11)	58.6%
4	昭栄地区コミュニティセンター	554	1984(S59)	95.1%
5	川合地区コミュニティセンター	521	1981(S56)	100.0%
6	千代田地区コミュニティセンター	549	1982(S57)	100.0%
7	青山地区コミュニティセンター	636	1983(S58)	97.6%
8	近牛地区コミュニティセンター	164	2000(H12)	100.0%

### 【今後の方針】

町民が主体となったまちづくりを推進するためには、主体的に地域活動を実践していく住民自治活動を一層活性化していくことが不可欠です。

西部地域コミュニティセンターは2025年度（令和7年度）に屋根張替・外壁塗装工事等を行い、長寿命化を図ります。

北部地域コミュニティセンターについては、ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕ならびに改修を行うことで、施設機能の維持を図ります。特に設置後39年目となる多目的ホール暖房機の2024年度（令和6年度）における改修工事の実施に向けた準備を進めます。

各地区コミュニティセンターは、旧学校校舎など利用実態に合わない規模の施設も多く、他の公共施設や近隣の地区・老人会館との整理統合も含め、将来を見据えた適正配置の検討が必要になっています。

## ⑦ スポーツ施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
7	スポーツ施設	4,046.4	466,408	466,408	100.0%

### 【現状】

- ・スポーツ施設は総合体育館とカーリング場があります。
- ・総合体育館は1976年度（昭和51年度）に建設され、2010年度（平成22年度）から指定管理者が管理しています。2012年度（平成24年度）に耐震改修を、2015年度（平成27年度）に屋上外壁防水更新工事を実施したほか、各種運動器具を順次更新しています。
- ・カーリング場は1990年度（平成2年度）に建設されました。定期的にリンクや冷却機械等の修理を行っています。

### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	総合体育館	3,942	1976(S51)	100.0%
2	カーリング場(事務所)	104	1990(H2)	100.0%

### 【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、2014年度（平成26年度）に策定した「池田町スポーツ施設の整備等計画」に基づき、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきます。

## ⑧ 学校教育施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
8	学校教育施設	14,908.9	3,004,478	1751,504	58.3%

### 【現状】

・当町の小中学校は、少子化により、令和3年度末で小学校2校が閉校し、小学校1、中学校1となりました。

2021年度（令和3年度）には、長期的な視点に立って、効率的・効果的な施設整備を図るため、池田町学校施設等長寿命化計画が策定されました。

・池田小学校は1980年度（昭和55年度）に建設され、2013年度（平成25年度）に屋上・外壁防水更新工事が、2017年度（平成29年度）にはトイレ改修工事が、2018年度（平成30年度）にはエレベーター設置工事が行われ、補修や機能性向上を図る工事が実施されています。建築後40年を経過して長寿命化改修が必要となっています。

・池田中学校は2011年度（平成23年度）に改築しました。

学校給食センターは2015年度（平成27年度）に改築しました。2021年度（令和3年度）に保冷库設置工事を実施しています。

・また、老朽化が進んでいた池田小学校プールの代替施設として2021年度（令和3年度）に池田町学校プールが池田中学校敷地内に建設されました。

・教員住宅は16棟22戸管理しています。

### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	池田小学校	5,073	1980(S55)	100.0%
2	池田中学校	3,657	2011(H23)	25.5%
3	学校給食センター	919	2015(H27)	53.3%
4	池田町学校プール	941	2021(R3)	7.9%

### 【今後の方針】

池田町学校施設等長寿命化計画における統廃合は完了したので、継続していく池田小学校と池田中学校、学校給食センター、学校プールについては、今後の学校施設管

理において建築後 40 年を目安に躯体の健全性の調査を随時実施し、施設の使用見込期間として 80 年を目安に、大規模改修又は長寿命化改修工事を計画的に進めます。

このうち、池田小学校では 2023 年度（令和 5 年度）に給排水管改修を実施しています。

また、教員住宅は、標準使用年数（木造＝40 年）を設定し、期間内に屋根・壁の塗装を行います。

## ⑨ 病院

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
9	病院	7822.9	1,993,170	1,083,745	54.4%

### 【現状】

・病院は2011年度（平成23年度）に町立病院から建て替えにより、十勝いけだ地域医療センターとして運営しています。

人工透析室を整備し、検査機器を更新するなど、地域医療の確保を担う病院として、診療機能を向上しています。

・高島診療所は1974年度（昭和49年度）に建設され、北部地域の診療を担っています。

### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	十勝いけだ地域医療センター	6,642	2011(H23)	30.8%
2	高島診療所	133	1968(S43)	100.0%

### 【今後の方針】

病院施設は入院患者等、常に利用者やスタッフが滞在する施設であることから、今後については利用者等の安全確保と長期的な施設利用の視点から、防水延命工事や内装、給排水工事等を実施し、長寿命化をすすめます。

また、維持管理は建て替え時に作成した「建築・設備維持保安計画」をベースに進めます。

2023年度（令和5年度）は換気冷房機器整備工事を実施しています。

## ⑩ ワイン施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
10	ワイン施設	12,810.6	1,028,295	871,336	79.5%

### 【現状】

・ワイン事業関連施設の整備は、1974年度（昭和49年度）のワイン城等、2004年度（平成16年度）から2005年度（平成17年度）の新製造施設等、2019年度（令和元年度）にショッピングエリアの拡充や観光客が移動しやすい外構整備等の大規模改修を行い、施設の観光魅力化を高め長寿命化を行いました。

### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	ブドウ・ブドウ酒研究所(ワイン城)	3,650	1974(S49)	98.0%
2	ぶどう倉庫(A倉庫)	540	1977(S52)	100.0%
3	DCT garden IKEDA	120	1987(S62)	72.0%
4	栽培場(ガラスハウス)	520	1975(S50)	100.0%
5	ブドウ・ブドウ酒研究所(製造施設)	1,940	2004(H16)	50.0%

### 【今後の方針】

ワイン施設は、修繕計画に基づき維持管理に努めます。特に利用者、来訪者が多いワイン城については、2019年（令和元年）のワイン城大規模改修にあわせて城内の物販・レストラン・観光ガイド等の業務を一本化する運営組織「一般社団法人いけだワイン城」が設立され、町と事業者で施設管理・運営を行い、安全確保と利用者の利便の視点での施設管理を行っています。

製造設備の更新は、経営状況を勘案しながら更新計画のとおりに進めます。

## ⑪ 観光関連施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
11	観光関連施設	2,630.5	273,203	272,393	99.7%

### 【現状】

まきばの家施設は 1975 年度（昭和 50 年度）に本館が建設され、1981 年度（昭和 56 年度）にロジハウス、1991 年度（平成 3 年度）コテージ管理棟・宿泊棟を建設しました。

2016 年度（平成 28 年度）から 2019 年度（令和元年度）の間にコテージデッキの改修工事を、2021 年度（令和 3 年度）から 2022 年度（令和 4 年度）の間にコテージ屋根張替え工事を実施しました。

### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	まきばの家本館	418	1975(S50)	100.0%
2	まきばの家コテージ管理棟	135	1991(H3)	100.0%
3	まきばの家コテージ宿泊棟(7棟)	295	1991(H3)	100.0%
4	まきばの家ロジハウス(3棟)	146	1981(S56)	100.0%

### 【今後の方針】

池田町都市マスタープランでは観光交流拠点としてワイン城周辺、千代田堰堤周辺、清見ヶ丘公園、まきばの家を「観光交流拠点」と設定し、池田町観光振興計画ではまきばの家を「滞在観光促進エリア」と位置づけしています。

まきばの家施設については、運営する民間業者と協議しながら、コテージとロジの屋根張替改修や、バンガロー等老朽化した施設の解体を実施して、維持管理に努めます。



## ⑫ 公園施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
12	公園施設	619.3	136,909	102,519	74.9%

### 【現状】

- 池田町の都市公園は総合公園が2箇所、緑地公園が3箇所、街区公園が7箇所の全12公園があります。
- 清見ヶ丘公園のスケートハウス管理棟は1993年度（平成5年度）に、青翔亭は2000年度（平成12年度）に建設されました。
- 河川パークの桜楽館トイレは1991年度（平成3年度）に建設されました。2005年度（平成17年度）に換気改修工事を実施しました。
- 千代田堰堤展望公園トイレは2019年度（令和元年度）に建設されました。
- イベント広場トイレは1998年度（平成10年度）に建設されました。2011年度（平成23年度）に外壁改修工事を実施しました。

### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	清見ヶ丘公園青翔亭	149	2000(H12)	100.0%
2	桜楽館トイレ	44	1991(H3)	100.0%
3	千代田堰堤展望公園トイレ	35	2019(R1)	11.8%
4	イベント広場トイレ	88	1999(H10)	73.5%
5	清見ヶ丘スケートハウス(管理棟)	131	1993(H5)	100.0%

### 【今後の方針】

池田町観光振興計画では、清見ヶ丘公園を「滞在観光促進エリア」と位置づけています。

公園（公園施設）は、誰もが安心して利用できる空間として、日常的な点検や定期点検などによる状態把握に努めるとともに、施設の機能保全や安全性を確保するため、「池田町公園施設長寿命化計画（2016年度〔平成28年度〕策定）」に基づき

健全度・危険度判定を行い、予防保全型の維持管理による計画的な施設の改修、更新、撤去等を実施します。

### ⑬ 廃棄物処理施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
13	廃棄物処理施設	1,486.8	260,341	225,002	86.4%

#### 【現状】

- ・廃棄物処理施設には、リサイクルセンター、ごみ分別ストックヤード等があります。
- ・リサイクルセンターは 1998 年度（平成 10 年度）に建設されました。
- ・ごみ分別ストックヤードは 2000 年度（平成 12 年度）に建設されました。

#### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	リサイクルセンター	422	1998(H10)	50.0%
2	ごみ分別ストックヤード	432	2000(H12)	46.0%

#### 【今後の方針】

リサイクルセンターおよびごみ分別ストックヤードは、池田町一般廃棄物処理基本計画において、資源ごみの一時保管施設として位置づけられており、搬入先として、計画的な施設の修繕を行います。

リサイクルセンターは夏場の作業で温度が上昇するため、冷風設備の導入等を行い、職場環境の改善に努めます。

#### ⑭ その他施設

番号	分類	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
14	その他施設	13,219.5	1,069,953	950,608	89.2%

##### 【現状】

- ・その他施設には、葬斎場、旧肥育センター、旧利別小学校、旧高島小学校、旧利別児童会館等があります。
- ・葬斎場は 1979 年度（昭和 54 年度）に建設されました。2009 年度（平成 21 年度）には火葬炉拡大工事を実施しています。
- ・旧利別小学校は 1979 年度（昭和 54 年度）に建設されました。2009 年度（平成 21 年度）には屋内運動場耐震化改修・屋根改修工事を、2017 年度（平成 29 年度）にはトイレ改修工事を、2018 年度（平成 30 年度）には校舎屋根改修工事を実施しています。
- ・旧高島小学校は 1977 年度（昭和 52 年度）に建設されました。2005 年度（平成 17 年度）には耐震化改修工事を、2017 年度（平成 29 年度）にはトイレ改修工事を実施しています。

##### 【主な施設】

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率
1	葬斎場	214	1979(S54)	100.0%
2	旧肥育センター	2495	1982(S57)	100.0%
3	旧利別小学校	2246	1979(S54)	100.0%
4	旧高島小学校	1599	1977(S52)	100.0%

##### 【今後の方針】

葬斎場は火葬炉の補修など維持管理に努めていますが、老朽化が進んでいることから、火葬設備の定期的な更新を進める必要があります。

旧利別小学校、旧高島小学校については、今後の施設のあり方について検討します。

また、将来にわたって利用見込みのない施設については、除却や売却を検討します。

## 2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋梁等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

### ①道路

毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

### ②橋梁

橋梁長寿命化修繕計画及び法定橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。従来の「事後保全的な対応」（損傷が大きくなってから行う修繕）から「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、重要度の高い路線の橋梁等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

### ③上下水道

#### イ 予防保全型の維持管理

上下水道施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

## □ 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

## 八 下水道施設の改築更新

2019年度（令和元年度）に策定した下水道ストックマネジメント計画をもとに、計画的に老朽化した下水道施設の改築更新を行います。

### ④公園

公園は、誰もが安心して利用できる空間として、日常的な点検や定期点検などによる状態把握に努めるとともに、施設の機能保全や安全性を確保するため、「池田町公園施設長寿命化計画（2016年度〔平成28年度〕策定）」に基づき健全度・危険度判定を行い、予防保全型の維持管理による計画的な施設の改修、更新、撤去等を実施します。

### ⑤農業農村整備施設

十勝総合振興局と連携し、実施します。現在予定されている事業は以下のとおりです。

事業名	地区名	主要農事概要	予定工期
草地畜産基盤整備事業	池田	草地整備・草地造成	2020～2024 (R2～R6)
草地畜産基盤整備事業	池田	草地整備・草地造成	2026～2030 (R8～R12)
農地整備事業	川合	暗渠・土層改良	2027～2031 (R9～R13)
農地整備事業	池田中部西	暗渠・区画整理・土層改良・排水路	2028～2032 (R10～R14)
農地整備事業	千代田	暗渠・土層改良	2029～2033 (R11～R15)
農地整備事業	東台	暗渠・区画整理・土層改良・排水路	2030～2034 (R12～R16)

---

## 第4章 個別施設の管理に関する実施方針

---

### 1 個別施設の長寿命化実施方針

本章では、第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、本計画で定義されている施設のうち、公営住宅等すでに長寿命化計画が策定されている建物を除いた公共施設（建築物）の個別施設ごとの長寿命化予定等について整理します。

対象施設は、次頁以下の55施設、201棟とします。

各施設の方針は、維持42棟、維持（長寿命化）37棟、再整備15棟、集約22棟、譲渡13棟、廃止72棟となりました。

以下に施設ごとの方針を掲載します。

① 庁舎等行政関連施設 6施設 22棟

施設名	物件名	取得年度	面積(m <sup>2</sup> )	方針	課題	計画期間内の予定	担当部署
役場庁舎及び付属施設	庁舎	1969(S44)	2,345.4	再整備(改築)	建設当初からの既存蒸気ボイラーの配管が劣化し、全更新が必要となっている。 執務室のガラスが割れ、暖房効率が低下している。 財源、建築箇所等を含め、築後70年、2038(令和20)年までの改築の検討が必要となっている。 改築場所や既存施設の利活用など、あらゆる面から検討が必要となっている。 併せて、社会福祉センターや保健センター等との複合化も検討する必要がある。	ボイラーを違う暖房等機器変更予定 ガラス交換予定	企画財政課 管財契約係
	庁舎分室	1958(S33)	332.4	集約	防災物品、書類等の保管庫となっている。 役場改築に合わせて集約する	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
	有線テレビスタジオ兼物品庫	1968(S43)	137.9	集約	書類、資材の保管庫となっている。 役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
	倉庫	1968(S43)	53.3	集約	役場改築に合わせて集約する。 (旧親子文庫センター)	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
	役場書類倉庫(3棟)	2003(H15)	73.3	集約	役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
	非常用発電機格納庫	2011(H23)	14.9	集約	役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
	公用車車庫	1990(H2)	14.6	集約	役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
	公用車車庫	1990(H2)	14.6	集約	役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
	公用車車庫	1990(H2)	29.2	集約	役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
	公用車車庫	1990(H2)	23.8	集約	役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係



	公用車車庫(町長車)	1994(H6)	55.1	集約	役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
	職員厚生室	1981(S56)	158.0	集約	役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
消防庁舎	消防庁舎	2002(H14)	1,997.9	維持(長寿命化)	施設および設備等の老朽化が進み、長寿命化に向け定期的な維持管理を行いながら、適切な時期での補修措置について検討していく必要がある。	消防体制への影響や費用対効果を検討しながら適宜小規模修繕で対応していくことによって長寿命化措置に取り組んでいく。	消防署
	資材庫	2002(H14)	376.5	維持(長寿命化)	運用に支障が出るような大きな損傷箇所はないが、引き続き適正な維持管理に努めていくとともに、長寿命化に必要な措置を適宜検討していかなければならない。	消防体制への影響や費用対効果を検討しながら適宜小規模修繕で対応していくことによって長寿命化措置に取り組んでいく。	消防署
消防団員詰所(利別)	消防団員詰所(利別)	1982(S57)	28.4	再整備(改築)	2013(平成 25)年に屋根及び外壁の塗装補修等の一部長寿命化措置を行ってはいるものの、全体的に老朽化が進んでいる状況にある。立地状況としても、浸水区域内で主要交通路に面しておらず、敷地が狭隘であることで、消防車両の安全かつ迅速な運用に課題があるため、移転改築を視野に入れた再整備が必要である。	利別地区における防災拠点計画の進捗動向にあわせて、移転改築を含めた再整備を検討中。それまでの期間については、消防体制への影響や費用対効果を検討しながら適宜小規模修繕で対応していく。	消防署
	消防団員詰所(利別) 車庫	1982(S57)	36.5	再整備(改築)	2013(平成 25)年に屋根及び外壁の塗装補修等の一部長寿命化措置を行ってはいるものの、全体的に老朽化が進んでいる状況にある。立地状況としても、浸水区域内で主要交通路に面しておらず、敷地が狭隘であることで、消防車両の安全かつ迅速な運用に課題があるため、移転改築を視野に入れた再整備が必要である。	利別地区における防災拠点計画の進捗動向にあわせて、移転改築を含めた再整備を検討中。それまでの期間については、消防体制への影響や費用対効果を検討しながら適宜小規模修繕で対応していく。	消防署
消防車庫(信取)	消防車庫(信取)	1975(S50)	19.4	集約・統合化	1975(昭和 50)年建築とかなり古く、2000(平成 12)年に一部長寿命化措置を行った経過もあるものの全体的な老朽化が進み、耐震化もされていない状況にある。しかし、2023(令和 5)年の消防団組織改編によって信取地区を担当する消防団各々が高島地区と統合集約されたため、施設自体の維持や再整備の検討が必要となっている。	現在の格納車両には、林野や山林地帯における火災に対して有効活用できる可搬ポンプが積載されているため、本車両の廃車までの期間については、最低限の維持管理で消防車庫として運用を継続していく。	消防署

消防団員 詰所(高 島)	消防団員 詰所(高 島)	1983(S58)	43.9	再整備(改 築)	建築から40年が経過し老朽化が進んでいる。 2011(平成23)年に屋根及び外壁の塗装補修等の一 部長寿命化措置を行ってはいるものの、大規模 補修が必要な状況となっている。立地状況として、 浸水区域内で敷地が狭隘であることから高島地区 における消防活動の拠点としての運用に課題もあ るため、施設全体の老朽化の状況にあわせて、移 転改築の検討が必要となっている。	住民説明や改築場所選定などの協議 調整を進めていながら移転改築を 含めた再整備を検討中。それまでの 期間については、消防体制への影響 や費用対効果を検討しながら適宜小 規模修繕で対応していく	消防署
	消防団員 詰所(高 島)車庫	1983(S58)	107.7	再整備(改 築)	建築から40年が経過し老朽化が進んでいる。 2011(平成23)年に屋根及び外壁の塗装補修等の一 部長寿命化措置を行ってはいるものの、大規模 補修が必要な状況となっている。立地状況として、 浸水区域内で敷地が狭隘であることから高島地区 における消防活動の拠点としての運用に課題もあ るため、施設全体の老朽化の状況にあわせて、移 転改築の検討が必要となっている。	住民説明や改築場所選定などの協議 調整を進めていながら移転改築を 含めた再整備を検討中。それまでの 期間については、消防体制への影響 や費用対効果を検討しながら適宜小 規模修繕で対応していく。	消防署
	旧高島分 遣所管理 人住宅	1975(S50)	52.6	廃止	消防団員詰所(高島)における無人化運用に伴って 閉鎖状態としていたが、2023(令和5)年度に予定さ れている併設の高島生活館の廃止にあわせて、 2024(令和6)年度予算にて廃止解体の予定としてい る。	2024(令和6) 廃止解体	消防署
防災備蓄 倉庫	清見防災 倉庫	2021(R3)	150	維持	備蓄品倉庫数は足りていない。	2023(令和5)年度策定の利別地区避 難路等再整備計画をもとに、清見防 災倉庫と同等規模の防災倉庫建設を 検討。	総務課情報 防災係
	小型防災 倉庫5棟	2021(R3)	66	維持	小型防災倉庫は、総合体育館2棟、西部コミセン1 棟、池田中学校1棟、農業技術研究所1棟の5棟 を設置している。 備蓄品倉庫数は足りていない。	小型防災倉庫は、現在の台数でよ い。避難所としている各地区コミセン へ備蓄品を備蓄し分散管理する予 定。	総務課情報 防災係
6施設	22棟		6,130.8				

② 子育て・福祉支援施設 5施設 7棟

施設名	物件名	取得年度	面積(m <sup>2</sup> )	方針	課題	計画期間内の予定	担当部署
保健センター	保健施設	1992(H4)	822.1	維持(長寿 命化)	老朽化した建物設備を適正な状態に維持するために必要な維持保全を行う必要がある。	2023(令和 5)年度にポーチ・玄関改修、集団検診室床改修、暖房機器更新等を実施。 2024(令和 6)年度以降に屋根防水改修、外壁改修、事務室換気設備改修、照明 LED 化改修、駐車場修繕等を予定	保健福祉課 保健総務係
いきがい センター	作業棟	1975(S50)	371.4	再整備(検 討中)	老朽化が激しい。 高齢者が利用する施設であるがバリアフリー化が進んでいない。	改築は難しいため、新たな施設建設にむけ調整する。時期は未定。	福祉課高齢 者支援係
	作業棟+ 渡廊下	1973(S48)	312.0	廃止	老朽化が激しい。	新たな施設へ移行まで使用	福祉課高齢 者支援係
	管理棟	1973(S48)	199.3	廃止	老朽化が激しい。	新たな施設へ移行まで使用	福祉課高齢 者支援係
ふれあい センター	事務所(旧 保健所)	1972(S47)	821.3	再整備(改 築)	福祉団体等複数団体が使用している。 築後 50 年が経過し、利便性を考えると、施設規模を検討し、保健センターや役場等へ集約する等、再整備を検討する必要がある。	最低限の維持を行う	企画財政課 管財契約係
社会福祉 センター	集会所	1968(S43)	1,342.6	集約	産業振興課、土地改良区等があり、役場内部会議等で利用が多いが、一般利用は少ない。 一般利用はコミセン等に移行する。	ボイラーを違う暖房等機器へ変更予定。 ガラス交換予定	企画財政課 管財契約係
多世代交 流施設	多世代交 流施設(旧 防災倉庫)	1978(S53)	197.9	維持(長寿 命化)	浸水エリア内にあることから、水害時使用できなくなる可能性がある。	2021(令和 3)年度に多世代交流施設として建物・設備等改修している。現時点で新たな改修の予定ないが、建物自体が築後相当年数経過しており、今後の使用年数の見極めが必要となる。	福祉課福祉 係
5 施設	7 棟		4,066.5				

③ 社会教育施設 3施設 5棟

施設名	物件名	取得年度	面積(m <sup>2</sup> )	方針	課題	計画期間内の予定	担当部署
田園ホール	ホール	1989(H1)	1,985.3	維持(長寿命化)	1990(平成2)年から利用しており、築33年経過しており、設備の老朽化が目立つ。今後利用していくためには大規模な設備の更新が必要である。	2023(令和5)年度に設備の大規模改修の実施設計を実施。 2024(令和6)年度に大規模改修を計画	教育委員会社会教育係
図書館	図書館	1976(S51)	608.8	維持	2012年度(平成24年度)に旧勤労青少年ホームを改修して、庁舎敷地内から移転し運営している。 2016年度(平成28年度)に屋上・外壁防水改修工事を行い、2021年度(令和3年度)に照明のLED化工事を行った。	現状維持	教育委員会社会教育係
郷土資料館	校舎	1982(S57)	1,665.9	維持(長寿命化)	1982(昭和57)年に建築された高島中学校の校舎を活用して、2017(平成29)年から郷土資料館として利用しているが、老朽化が進み、毎年多額の修繕費用を要している。	屋根の張替えと水道の地下配管関係の改修が必要である。	教育委員会社会教育係
	校舎	1963(S38)	83.0	維持(長寿命化)	旧高島中学校の物置で現状も物置として使用。現状を維持していくのが望ましい。	現状維持	教育委員会社会教育係
	便所	1975(S50)	37.5	廃止	現状利用していないため、解体する。	解体	教育委員会社会教育係
3施設	5棟		4,380.5				

④ 町営住宅等 9施設 33棟

施設名	物件名	取得年度	面積(m <sup>2</sup> )	方針	課題	計画期間内の予定	担当部署
職員住宅	職員住宅 11号、12号	1971(S46)	200.2	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。 跡地利用を検討する。 (西2条9丁目)	2023(令和5)年度:解体	企画財政課管 財契約係
	職員住宅 13号、14号	1970(S45)	200.2	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。 跡地利用を検討する。 (西2条9丁目)	2023(令和5)年度:解体	企画財政課管 財契約係
	職員住宅 17号、18号	1971(S46)	100.1	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。 利別東団地に隣接していることを鑑み、跡地利用を 検討する (利別本町)	最低限の維持を行う	企画財政課管 財契約係
	職員住宅 19号	1980(S55)	60.8	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。 跡地利用を検討する。 (利別本町)	解体	企画財政課管 財契約係
	職員住宅 20号	1980(S55)	60.8	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。 跡地利用を検討する。 (利別本町)	解体	企画財政課管 財契約係
東台コミセ ン住宅	コミセン住 宅(S37)	1962(S37)	59.5	廃止	現状大きな課題はないが、築年数も相当経過して おり、老朽化が進んでいるため、今後修繕等に費用 がかかる。	現入居者退去後、解体する	町民課環境住 宅係
	コミセン住 宅(S40)	1965(S40)	61.1	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。	予定無し	企画財政課管 財契約係
	コミセン住 宅(S51)	1976(S51)	100.1	廃止	現状大きな課題はないが、築年数も相当経過して おり、老朽化が進んでいるため、今後修繕等に費用 がかかる。	現入居者退去後、解体する	町民課環境住 宅係
昭栄コミセ ン住宅	コミセン住 宅(S41)	1966(S41)	39.7	廃止	現状大きな課題はないが、築年数も相当経過して おり、老朽化が進んでいるため、今後修繕等に費用 がかかる。	現入居者退去後、解体する	町民課環境住 宅係
	コミセン住 宅(S49)	1974(S49)	62.6	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。	予定無し	企画財政課管 財契約係
	コミセン住 宅(S52)	1977(S52)	50.0	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。	予定無し	企画財政課管 財契約係

	コミセン住宅(S59)	1984(S59)	70.5	廃止	現状大きな課題はないが、築年数も相当経過しており、老朽化が進んでいるため、今後修繕等に費用がかかる。	現入居者退去後、解体する	企画財政課管財契約係
青山コミセン住宅	コミセン住宅(S34)	1959(S34)	65.8	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。	予定無し	企画財政課管財契約係
	コミセン住宅(S48)	1973(S48)	76.3	廃止	現状大きな課題はないが、築年数も相当経過しており、老朽化が進んでいるため、今後修繕等に費用がかかる。	現入居者退去後、解体する	町民課環境住宅係
	コミセン住宅(S58)	1983(S58)	60.8	廃止	現状大きな課題はないが、築年数も相当経過しており、老朽化が進んでいるため、今後修繕等に費用がかかる。	現入居者退去後、解体する	企画財政課管財契約係
常盤コミセン住宅	コミセン住宅(S54)	1979(S54)	50.0	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。	解体	企画財政課管財契約係
	コミセン住宅(S55)	1980(S55)	62.2	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。	解体	企画財政課管財契約係
大森コミセン住宅	コミセン住宅(S53)	1975(S50)	50.0	廃止	現状大きな課題はないが、築年数も相当経過しており、老朽化が進んでいるため、今後修繕等に費用がかかる。	現入居者退去後、解体する	町民課環境住宅係
	コミセン住宅(S53)	1978(S53)	50.0	廃止	現状大きな課題はないが、築年数も相当経過しており、老朽化が進んでいるため、今後修繕等に費用がかかる。	現入居者退去後、解体する	町民課環境住宅係
移住体験住宅	移住体験住宅A棟	1991(H3)	84.2	維持(長寿命化)	築年数も相当経過しており、都度修繕により対応している。 施設維持のために、計画的な修繕が必要である。(千代田)	必要な修繕を適宜実施していく。	企画財政課企画統計係
	移住体験住宅B棟 C棟	1985(S60)	121.6	維持(長寿命化)	築年数も相当経過しており、都度修繕により対応している。 施設維持のために、計画的な修繕が必要である。(利別西町)	必要な修繕を適宜実施していく。	企画財政課企画統計係
	移住体験住宅D棟	1984(S59)	60.8	維持(長寿命化)	築年数も相当経過しており、都度修繕により対応している。 施設維持のために、計画的な修繕が必要である。(利別西町)	必要な修繕を適宜実施していく。	企画財政課企画統計係



農業後継者住宅	農業後継者住宅 3号	1973(S48)	62.2	廃止	現状大きな課題はないが、築年数も相当経過しており、老朽化が進んでいるため、今後修繕等に費用がかかる。 (高島)	現入居者退去後、解体する	町民課環境住宅係
	農業後継者住宅 4号、5号	1972(S47)	100.8	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。 (高島)	解体	企画財政課管財契約係
旧教員住宅	旧教員住宅 21号	1979(S54)	61.4	再整備(検討中)	2022(令和4)年3月閉校。子どもの遊び場・子育て支施設を整備する方向性で検討中。 (旧利別小敷地内)	2023(令和5)年度:利活用基本構想策定	企画財政課管財契約係
	旧教員住宅 22号	1979(S54)	70.5	再整備(検討中)	2022(令和4)年3月閉校。子どもの遊び場・子育て支施設を整備する方向性で検討中。 (旧利別小敷地内)	2023(令和5)年度:利活用基本構想策定	企画財政課管財契約係
	教員住宅 26号	1995(H7)	89.1	維持(長寿命化)	2023(令和5)年7月から入居中。 (利別西町)	2023(令和5)年度:トイレ等改修	福祉課福祉係
	旧教員住宅 32、33号	1980(S55)	121.6	維持	2010(平成22)年から入居中。 課題無し。 (利別西町)	予定無し	企画財政課管財契約係
	旧教員住宅 38号	1981(S56)	60.8	廃止	移住体験住宅利別の北側に所在する。 老朽化し、入居者がいないため、解体する。 (利別西町)	解体	企画財政課管財契約係
	旧教員住宅 60号	1996(H8)	89.1	維持	2022(令和4)年3月閉校。利活用方向が決まるまで利用予定無し。 (旧高島小敷地内)	予定無し	企画財政課管財契約係
	旧教員住宅 61号	1992(H4)	89.1	維持	2022(令和4)年3月閉校。利活用方向が決まるまで利用予定無し。 (旧高島小敷地内)	予定無し	企画財政課管財契約係
	旧教員住宅 62号	1993(H5)	89.1	維持	2022(令和4)年3月閉校。利活用方向が決まるまで利用予定無し。 (旧高島小敷地内)	予定無し	企画財政課管財契約係
	旧教員住宅 82号	1994(H6)	89.1	廃止	老朽化し、入居者がいないため、解体する。 (高島)	解体	企画財政課管財契約係
9 施設	33 棟		2,670.4				

⑤ 産業関連施設 5施設 34棟

施設名	物件名	取得年度	面積(m <sup>2</sup> )	方針	課題	計画期間内の予定	担当部署
大規模草地育成牧場	事務所(看視舎A)	1977(S52)	217.9	再整備(検討中)	築年数も相当経過しており老朽化が進んでいる。小規模な平屋プレハブ形式の簡易な事務所の再整備も視野に検討が必要。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係
	看視舎B(旧住宅1棟1戸)	1978(S53)	68.0	廃止	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。用途廃止及び解体も視野に入れ、財政状況を見ながら不要公共施設全体の中で優先順位を決めて方針を決定する。	特になし	産業振興課畜産係
	看視舎C(旧住宅1棟2戸)	1977(S52)	124.7	維持	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。現在は民間事業者へ賃貸しているが、老朽度は高い。	特になし	産業振興課畜産係
	育成牛避難舎	1979(S54)	635.0	集約・統合化	老朽度は高いが、構造自体は鉄骨造で強固なつくりのため、各施設を統廃合し機能の集約化の検討が必要である。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係
	牛衝施設(第三看視舎前体重計)	1981(S56)	5.0	廃止	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。用途廃止及び解体も視野に入れ、財政状況を見ながら不要公共施設全体の中で優先順位を決めて方針を決定する。	特になし	産業振興課畜産係
	飼料調整室(サイロ併設)	1979(S54)	210.0	集約・統合化	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。老朽度は高いが、構造自体は鉄骨造で強固なつくりのため、各施設を統廃合し機能の集約化の検討が必要である。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係
	肉用牛避難舎	1979(S54)	675.0	維持	通年利用している施設で、老朽度は高いが、構造自体は鉄骨造で強固なつくりのため、必要最小限の修繕を行いながら機能を維持。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係
	衛生舎	1978(S53)	94.0	集約・統合化	各施設を統廃合し機能の集約化の検討が必要である。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係
	格納舎B(車庫小)	1978(S53)	120.0	維持	主に作業機械等の格納庫として活用。老朽度は高いが、構造自体は鉄骨造で強固なつくりのため、必要最小限の修繕を行いながら機能を維持。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係



牛衝施設 (第一看視 舎前体重 計)	1976(S51)	5.0	廃止	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。 用途廃止及び解体も視野に入れ、財政状況を見ながら不要公共施設全体の中で優先順位を決めて方針を決定する。	特になし	産業振興課畜 産係
牛衝施設 (調整室前 体重計)	1980(S55)	9.0	廃止	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。 用途廃止及び解体も視野に入れ、財政状況を見ながら不要公共施設全体の中で優先順位を決めて方針を決定する。	特になし	産業振興課畜 産係
格納舎 A (車庫 大)	1977(S52)	198.4	維持	老朽度は高いが、構造自体は鉄骨造で強固なつくりのため、必要最小限の修繕を行いながら機能を維持する。	最低限の維持を行う	産業振興課畜 産係
鉄骨吹抜 倉庫 A(家 畜保護施 設)	1990(H2)	172.8	維持	老朽度は高いが、構造自体は鉄骨造で強固なつくりのため、必要最小限の修繕を行いながら機能を維持する。	最低限の維持を行う	産業振興課畜 産係
鉄骨吹抜 倉庫 B(家 畜保護施 設)	1992(H4)	172.8	維持	現在未利用施設で、立地上、利用しづらい位置のため、今後も利用の見込みは低い。老朽度は高いが、構造自体は鉄骨造で強固なつくりのため、賃貸等の有効活用を検討する。	最低限の維持を行う	産業振興課畜 産係
屋外トイレ (環境保全 施設)	1994(H6)	29.0	廃止	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。 用途廃止及び解体も視野に入れ、財政状況を見ながら不要公共施設全体の中で優先順位を決めて方針を決定する。	特になし	産業振興課畜 産係
1号牛舎 (肥育舎 B)	1990(H2)	314.0	維持	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。 現在は民間事業者へ賃貸しているが、老朽度は高い。	特になし	産業振興課畜 産係
2号牛舎 (肥育舎 C)	1994(H6)	495.0	維持	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。 現在は民間事業者へ賃貸しているが、老朽度は高い。	特になし	産業振興課畜 産係
3号牛舎 (肥育舎 A)	1987(S62)	288.0	維持	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。 現在は民間事業者へ賃貸しているが、老朽度は高い。	特になし	産業振興課畜 産係
ポンプ小 屋	1994(H6)	25.9	維持	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。 現在は民間事業者へ賃貸しているが、老朽度は高い。	特になし	産業振興課畜 産係

	麦稈倉庫	1997(H9)	233.0	維持	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。現在は民間事業者へ賃貸しているが、老朽度は高い。	特になし	産業振興課畜産係
	第一看視舎(看視舎D)	1976(S51)	13.0	維持	老朽度は高いが、機能上は現状維持とする。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係
	第二看視舎(看視舎D)	1977(S52)	13.0	維持	老朽度は高いが、機能上は現状維持とする。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係
	第三看視舎(看視舎D)	1980(S55)	13.0	廃止	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。用途廃止及び解体も視野に入れ、財政状況を見ながら不要公共施設全体の中で優先順位を決めて方針を決定する。	特になし	産業振興課畜産係
	第四看視舎(看視舎D)	1981(S56)	13.0	維持	老朽度は高いが、機能上は現状維持とする。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係
	D型倉庫①	1981(S56)		維持	老朽度は高いが、機能上は現状維持とする。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係
	D型倉庫②	1981(S56)		維持	老朽度は高いが、機能上は現状維持とする。	最低限の維持を行う	産業振興課畜産係
	吹抜車庫	1981(S56)		集約・統合化	現在は使用していない。各施設を統廃合し機能の集約化の検討が必要である。	特になし	産業振興課畜産係
	牛衝施設(3号牛舎前体重計)	1987(S62)		廃止	現在未利用施設で、今後も利用の見込みはない。用途廃止及び解体も視野に入れ、財政状況を見ながら不要公共施設全体の中で優先順位を決めて方針を決定する。	特になし	産業振興課畜産係
食肉センター	食肉センター	1986(S61)	1,650.7	維持(長寿命化)	2007(平成19)年度より指定管理者制度を導入している。施設整備は指定管理者が行っており、大規模改修等が必要な場合は、指定管理者との協議が必要。	特になし	産業振興課畜産係
	枝肉冷蔵庫	2015(H27)	107.4	維持(長寿命化)	2015(平成27)年度に指定管理者から寄付を受けた。施設の大規模改修等が必要な場合は、指定管理者との協議が必要。	特になし	産業振興課畜産係

	牛繋留場	2015(H27)	62.6	維持(長寿命化)	2015(平成 27)年度に指定管理者から寄付を受けた。施設の大規模改修等が必要な場合は、指定管理者との協議が必要。	特になし	産業振興課畜産係
農業技術研究所	研究棟	1993(H5)	772.9	維持(長寿命化)	町の指定避難所、及び池田警察署の災害時代替施設となっている。災害時においても公共施設としての機能を確保するため、必要に応じて修繕等が必要。	・2023(令和 5)年度:清見第 1 水道組合(民間水道事業者)から町水道事業の上水道へ切替え。 ・計画期間内:その他、必要に応じた修繕を行う。	産業振興課農政係
	ガラスハウス(H6.3)	1993(H5)	164.0	維持(長寿命化)	風又は雪によるガラスの破損が頻繁に発生している。	破損があった場合には、破損し難い材質の塩ビガラスへの交換修繕を進める。	産業振興課農政係
	ガラスハウス(H7)	1995(H7)	333.8	維持(長寿命化)	風又は雪によるガラスの破損が頻繁に発生している。	・2023(令和 5)年度:既存給水設備の破損のため、散水用の給水管を敷設する改修工事を行う。 ・計画期間内:破損があった場合には、破損し難い材質の塩ビガラスへの交換修繕を進める。	産業振興課農政係
エゾシカ等解体加工施設	エゾシカ等解体加工施設	2015(H27)	66.2	維持(長寿命化)	食品加工施設であるため保健所の指導により修繕等が必要となる。	必要な修繕を適宜実施していく	産業振興課農政係
製炭技術伝承事業関連施設	北海道農林1号窯 No.1	2007(H19)	28.3	廃止	火入れを行っていないことからヒビが入り修復できない状況にある。	2024(令和 6)年度 廃止(解体)	産業振興課林務係
	北海道農林1号窯 No.2	2007(H19)	28.3	廃止	火入れを行っていないことからヒビが入り修復できない状況にある。	2024(令和 6)年度 廃止(解体)	産業振興課林務係
	普及窯	2007(H19)	10.2	廃止	火入れを行っていないことからヒビが入り修復できない状況にある。	2024(令和 6)年度 廃止(解体)	産業振興課林務係
5 施設	34 棟		7,368.6				

⑥ コミュニティ施設 10施設 23棟

施設名	物件名	取得年度	面積(m <sup>2</sup> )	方針	課題	計画期間内の予定	担当部署
西部地域 コミュニティーセンター	集会所	1997(H9)	989.6	維持(長寿命化)	葬儀や会議等での使用頻度は高いため、計画的な修繕が必要である。	2023(令和5)年度より随時老朽部分を交換予定	総務課情報防災係
北部地域 コミュニティーセンター	集会所	1984(S59)	1,499.6	維持(長寿命化)	多目的ホールの遠赤外線暖房機が老朽化により更新が必要な状況となっている。	2024(令和6)年度における遠赤外線暖房機からFF式温風暖房機への改修工事に向けて調査設計を進める。	総務課高島支所
	公衆便所	1991(H3)	22.4	維持(長寿命化)	都度修繕により対応している。	ポンプの取替工事を2023(令和5)年5月に実施した。	総務課高島支所
富岡地区 コミュニティーセンター	集会所	1999(H11)	166.1	廃止	地域の町民の数は減少しているが、地域との話し合いにより、現在のところ維持することとなっている。廃止については地域とも調整していく。	大規模改修等はない。	総務課情報防災係
	物置	1962(S37)	13.3	廃止	地域の町民の数は減少しているが、地域との話し合いにより、現在のところ維持することとなっている。廃止については地域とも調整していく。	維持のための改修はない	総務課情報防災係
昭栄地区 コミュニティーセンター	集会所	1984(S59)	553.6	廃止	浸水エリア外にある数少ない町有施設のため、避難所として維持していく。ただし、大規模改修はしない予定。	大規模改修等はない予定。ただし、浸水エリア外にある公共施設のため、防災の観点から別途検討する。	総務課情報防災係
	体育館	1974(S49)	231.0	廃止	浸水エリア外にある数少ない町有施設のため、避難所として維持していく。ただし、大規模改修はしない予定。	大規模改修等はない予定。ただし、浸水エリア外にある公共施設のため、防災の観点から別途検討する。	総務課情報防災係
	機械室	1984(S59)	19.4	廃止	浸水エリア外にある数少ない町有施設のため、避難所として維持していく。ただし、大規模改修はしない予定。	大規模改修等はない予定。ただし、浸水エリア外にある公共施設のため、防災の観点から別途検討する。	総務課情報防災係

	渡廊下	1974(S49)	4.1	廃止	浸水エリア外にある数少ない町有施設のため、避難所として維持していく。 ただし、大規模改修はしない予定。	大規模改修等はない予定。ただし、浸水エリア外にある公共施設のため、防災の観点から別途検討する。	総務課情報防災係
川合地区 コミュニティーセンター	集会所	1981(S56)	520.8	廃止	今後大規模改修等をする予定はなく、維持をしながら、地域住民と廃止を検討していく。	大規模改修はしない予定。	総務課情報防災係
	体育館	1969(S44)	231.0	廃止	今後大規模改修等をする予定はなく、維持をしながら、地域住民と廃止を検討していく。	大規模改修はしない予定。	総務課情報防災係
千代田地区 コミュニティーセンター	集会所	1982(S57)	549.4	廃止	浸水エリア外にある数少ない町有施設のため、避難所として維持していく。 ただし、大規模改修はしない予定。	大規模改修等はない予定。ただし、浸水エリア外にある公共施設のため、防災の観点から別途検討する。駐車場の整備を検討。	
	体育館	1961(S36)	165.6	廃止	浸水エリア外にある数少ない町有施設のため、避難所として維持していく。 ただし、大規模改修はしない予定。	大規模改修等はない予定。ただし、浸水エリア外にある公共施設のため、防災の観点から別途検討する。駐車場の整備を検討。	総務課情報防災係
	倉庫	1984(S59)	43.5	廃止	浸水エリア外にある数少ない町有施設のため、避難所として維持していく。 ただし、大規模改修はしない予定。	大規模改修等はない予定。ただし、浸水エリア外にある公共施設のため、防災の観点から別途検討する。駐車場の整備を検討。	総務課情報防災係
	倉庫	1985(S60)	27.9	廃止	浸水エリア外にある数少ない町有施設のため、避難所として維持していく。 ただし、大規模改修はしない予定。	大規模改修等はない予定。ただし、浸水エリア外にある公共施設のため、防災の観点から別途検討する。駐車場の整備を検討。	総務課情報防災係
	渡廊下	1970(S45)	9.8	廃止	浸水エリア外にある数少ない町有施設のため、避難所として維持していく。 ただし、大規模改修はしない予定。	大規模改修等はない予定。ただし、浸水エリア外にある公共施設のため、防災の観点から別途検討する。駐車場の整備を検討。	総務課情報防災係

青山地区 コミュニテ ィーセンタ ー	集会所	1983(S58)	636.5	廃止	今後大規模改修等をする予定はなく、維持をしながら、地域住民と廃止を検討していく。	大規模改修等はない。	総務課情報防 災係
	体育館	1959(S34)	230.0	廃止	今後大規模改修等をする予定はなく、維持をしながら、地域住民と廃止を検討していく。	大規模改修等はない。	総務課情報防 災係
	倉庫	1985(S60)	25.9	廃止	今後大規模改修等をする予定はなく、維持をしながら、地域住民と廃止を検討していく。	大規模改修等はない。	総務課情報防 災係
	渡廊下	1983(S58)	5.0	廃止	今後大規模改修等をする予定はなく、維持をしながら、地域住民と廃止を検討していく。	大規模改修等はない。	総務課情報防 災係
近牛地区 コミュニテ ィーセンタ ー	集会所	2000(H12)	163.6	廃止	今後大規模改修等をする予定はなく、維持をしながら、地域住民と廃止を検討していく。	大規模改修等はない。	総務課情報防 災係
高島生活 館	高島生活 館	1963(S38)	264.6	廃止	建物本体の解体に関する目途が立っていない。	消防署分遣所との分離工事を 2024(令和6)年度に実施することを 検討。	総務課高島支 所
高島寿の 家	高島寿の 家	1975(S50)	145.8	廃止	建物本体の解体に関する目途が立っていない(高島生活館への増築であるため一体的に処理)。	消防署分遣所との分離工事を 2024(令和6)年度に実施することを 検討(高島生活館への増築であるた め一体的に処理)。	総務課高島支 所
10 施設	23 棟		6,518.4				



⑧ 学校教育施設 1施設 15棟

施設名	物件名	取得年度	面積(m <sup>2</sup> )	方針	課題	計画期間内の予定	担当部署
教員住宅	教員住宅 12、13号	1995(H7)	82.6	維持(長寿 命化)	・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。 ・ストーブ及び給湯器の経年劣化あり。 ・標準使用年数(木造=40年)から、15年以内の改築を検討。 (西3条6丁目)	・ストーブ及び給湯器更新予定。 ・2030(令和12)年:屋根塗装予定。	教育委員会学 校教育係
	教員住宅 15、16号	1995(H7)	82.6	維持(長寿 命化)	・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。 ・標準使用年数(木造=40年)から、15年以内の改築を検討。 (西3条6丁目)	予定無し	教育委員会学 校教育係
	教員住宅 17、18号	1985(S60)	122.8	廃止	築40年近くとなり、傾きがあることから、現在は、小学校の統合後の物品を一部保管している。 (西3条6丁目)	予定無し	教育委員会学 校教育係
	教員住宅 23号	1993(H5)	89.1	維持(長寿 命化)	・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。 ・標準使用年数(木造=40年)から、15年以内の改築を検討。 (利別西町)	・2028(令和10)年:屋根塗装予定。 ・2032(令和14)年:壁塗装予定。	教育委員会学 校教育係
	教員住宅 25号	1993(H5)	89.1	維持(長寿 命化)	・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。 ・標準使用年数(木造=40年)から、15年以内の改築を検討。(利別西町)	・2029(令和11)年:屋根塗装予定。	教育委員会学 校教育係
	教員住宅 27号	1995(H7)	89.1	維持(長寿 命化)	・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。 ・標準使用年数(木造=40年)から、15年以内の改築を検討。 (利別西町)	予定無し	教育委員会学 校教育係

教員住宅 28号	1994(H6)	89.1	維持(長寿 命化)	・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。 ・ストーブの経年劣化あり ・標準使用年数(木造=40年)から、15年以内の改築を検討。 (利別西町)	ストーブ更新予定	教育委員会学 校教育係
教員住宅 30、31号	1987(S62)	142.4	維持(長寿 命化)	・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。 ・給湯器の経年劣化あり。 (利別西町)	・給湯器更新予定。 ・2027(令和9)年:屋根塗装予定。 ・2031(令和13)年:壁塗装予定。	教育委員会学 校教育係
教員住宅 65、66号	1986(S61)	120.4	維持(長寿 命化)	・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。 ・給湯器の経年劣化あり。 (西2条9丁目)	給湯器更新予定	教育委員会学 校教育係
教員住宅 67号	1981(S56)	60.8	廃止	築40年が過ぎ、傾きがあることから、入居は推奨しない。 (西2条9丁目)	予定無し	教育委員会学 校教育係
教員住宅 68号	1984(S59)	80.2	廃止	築40年近くとなり、傾きがあることから、入居は推奨しない。 (西2条9丁目)	予定無し	教育委員会学 校教育係
教員住宅 70号	1978(S53)	61.4	廃止	築40年が過ぎ、傾きがあることから、入居は推奨しない。 (西2条9丁目)	予定無し	教育委員会学 校教育係
教員住宅 71号	1997(H9)	89.1	維持(長寿 命化)	・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。 ・給湯器の経年劣化あり。 ・標準使用年数(木造=40年)から、15年以内の改築を検討。 (西2条9丁目)	・給湯器更新予定。 ・2024(令和6)年:壁塗装予定。	教育委員会学 校教育係
教員住宅 72、73号	1997(H9)	84.2	維持(長寿 命化)	・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。 ・ストーブ及び給湯器の経年劣化あり。 ・標準使用年数(木造=40年)から、15年以内の改築を検討。 (西2条9丁目)	・ストーブ及び給湯器更新予定。 ・2023(令和5)年:壁塗装予定。	教育委員会学 校教育係



	教員住宅 75、76号	1999(H11)	184.7	維持(長寿 命化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の教育体系や今後の教員住宅需要を考慮した上で検討を進める。</li> <li>・ストーブの経年劣化あり。</li> <li>・標準使用年数(木造=40年)から、20年以内の改築を検討。 (西2条9丁目)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーブ更新予定。</li> <li>・2025(令和7)年:壁塗装予定。</li> <li>・2026(令和8)年:屋根塗装予定。</li> </ul>	教育委員会学 校教育係
1施設	15棟		1,467.7				

⑪ 観光関連施設 2 施設 24 棟

施設名	物件名	取得年度	面積(m <sup>2</sup> )	方針	課題	計画期間内の予定	担当部署
まきばの家	本館	1975(S50)	417.9	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	予定無し	企画財政課管財契約係
	研修室	1976(S51)	97.2	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	予定無し	企画財政課管財契約係
	バーベキュー施設	1975(S50)	452.0	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	予定無し	企画財政課管財契約係
	販売場	1979(S54)	138.5	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	予定無し	企画財政課管財契約係
	便所	1987(S62)	13.0	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	予定無し	企画財政課管財契約係
	コテージ管理棟	1991(H3)	135.4	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	屋根改修	企画財政課管財契約係
	コテージ宿泊棟(7棟)	1991(H3)	294.8	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	屋根改修	企画財政課管財契約係
	サイクル列車駅	1990(H2)	125.6	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	予定無し	企画財政課管財契約係
	管理人住宅	1975(S50)	60.8	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	予定無し	企画財政課管財契約係
	憩いの家	1981(S56)	157.2	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	予定無し	企画財政課管財契約係
	旧陶芸場(洗濯室)	1981(S56)	69.0	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	予定無し	企画財政課管財契約係
	バンガロー(4人用)5棟	1981(S56)	36.5	廃止	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	解体	企画財政課管財契約係
	バンガロー(8人用)5棟	1980(S55)	64.8	廃止	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	解体	企画財政課管財契約係
	管理棟	1980(S55)	90.3	廃止	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	解体	企画財政課管財契約係

	バーベキュー場②	1983(S58)	25.0	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	予定無し	企画財政課管財契約係
	便所(フリーサイト)	1987(S62)	9.7	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	2023(令和5)年度:一部解体	企画財政課管財契約係
	便所②(オートキャンプ)	1983(S58)	18.2	廃止	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	解体	企画財政課管財契約係
	便所(バンガロー)	1980(S55)	9.7	廃止	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	解体	企画財政課管財契約係
	バーベキュー場③(オートキャンプ)	1983(S58)	32.0	廃止	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	解体	企画財政課管財契約係
	ロッジハウス(3棟)	1981(S56)	145.8	譲渡	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	屋根改修	企画財政×課管財契約係
	バーベキュー場④(オートキャンプ)	1983(S58)	32.0	廃止	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	解体	企画財政課管財契約係
	風呂(オートキャンプ)	1983(S58)	22.4	廃止	まきばの家施設は、町と施設借受事業者で改修・解体について協議を行う。	解体	企画財政課管財契約係
	セラミック便所	1977(S52)	13.2	維持	公共駐車場内のトイレとして使用している。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
駅南公衆便所	便所	1993(H5)	48.8	維持(長寿命化)	建物の経年劣化はあるが、大きなトラブルはない。トイレに和式があるため洋式へ改修が必要。年間使用のため床暖房を取り入れているが長寿命化の観点から更新を検討する。	トイレ和式から洋式へ改修 床暖房の更新	建設水道課都市施設係
2施設	24棟		2,509.8				

⑬ 廃棄物処理施設 1施設 6棟

施設名	物件名	取得年度	面積(m <sup>2</sup> )	方針	課題	計画期間内の予定	担当部署
一般廃棄物処理場	リサイクルセンター	1998(H10)	421.56	維持	建物としては特に問題はない。資源ごみ等分別作業に必要な施設であるが、夏場は熱がこもり、非常に高温となり作業員の職場環境が悪くなる。	冷風設備(大型扇風機等)の導入など職場環境の改善に努める。	町民課環境住宅係
	ゴミ分別ストックヤード	2000(H12)	432.00	維持	建物としては特に問題はない。資源ごみ等分別作業に必要な施設であるが、夏場は熱がこもり、非常に高温となり作業員の職場環境が悪くなる。	冷風設備(大型扇風機等)の導入など職場環境の改善に努める。	町民課環境住宅係
	前処理施設	1980(S55)	152.55	維持	湧出ガス・処理水の管理は一般廃棄物処理施設廃止の条件となっており、それらを管理するための委託料が高額となっている。	一般廃棄物処理施設の廃止基準を満たし、廃止可能となった場合、振興局と相談後、廃止とする。	町民課環境住宅係
	浸出液処理施設	1980(S55)	258.17	維持	湧出ガス・処理水の管理は一般廃棄物処理施設廃止の条件となっており、それらを管理するための委託料が高額となっている。	一般廃棄物処理施設の廃止基準を満たし、廃止可能となった場合、振興局と相談後、廃止とする。	町民課環境住宅係
	農業廃棄物処理場	1982(S57)	196.56	維持(長寿命化)	農業廃棄物処理事業に係る農薬の空容器及び農業用廃ビニール類を収集した後の一時保管場所としてのみ使用している。	必要に応じた、最小限の修繕以外の予定はない。	産業振興課農政係
	衛生倉庫	1991(H3)	25.92	維持	倉庫として使用している。	予定無し	町民課環境住宅係
1施設	6棟		1,486.8				

⑭ その他施設 14 施設 33 棟

施設名	物件名	取得年度	面積(m <sup>2</sup> )	方針	課題	計画期間内の予定	担当部署
葬斎場	葬斎場	1979(S54)	213.8	維持	当面は施設の現状維持を図るため、定期的な火葬設備の更新が必要である。	定期的な火葬設備(台車等)の更新工事を行う。	町民課環境住宅係
	墓地休憩所	1992(H4)	13.0	維持	経年劣化とともに屋根、柱の修繕が必要となる。	防腐対策のためペンキ塗装修繕などを行う予定。	町民課環境住宅係
旧肥育センター	資材保管倉庫	1982(S57)	956.8	維持	物品、資材等の仮置き場、伐採樹木等や刈り草、落ち葉などの集積場所として利用している。代替施設があれば廃止も可能であるが、現在の使用状況を勘案すると経費をなるべくかけずに維持していく。	予定無し	企画財政課管財契約係
	資材保管倉庫	1982(S57)	902.1	維持	物品、資材等の仮置き場、伐採樹木等や刈り草、落ち葉などの集積場所として利用している。代替施設があれば廃止も可能であるが、現在の使用状況を勘案すると経費をなるべくかけずに維持していく。	予定無し	企画財政課管財契約係
	資材保管倉庫	1982(S57)	497.1	維持	物品、資材等の仮置き場、伐採樹木等や刈り草、落ち葉などの集積場所として利用している。代替施設があれば廃止も可能であるが、現在の使用状況を勘案すると経費をなるべくかけずに維持していく。	予定無し	企画財政課管財契約係
	資材保管倉庫	1982(S57)	138.9	維持	物品、資材等の仮置き場、伐採樹木等や刈り草、落ち葉などの集積場所として利用している。代替施設があれば廃止も可能であるが、現在の使用状況を勘案すると経費をなるべくかけずに維持していく。	予定無し	企画財政課管財契約係
旧利別小学校	校舎	1979(S54)	2,245.9	再整備(検討中)	2022(令和4)年3月閉校。子どもの遊び場・子育て支援施設を整備する方向性で検討中。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	体育館	1980(S55)	662.4	再整備(検討中)	2022(令和4)年3月閉校。子どもの遊び場・子育て支援施設を整備する方向性で検討中。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	プール	1980(S55)	799.6	再整備(検討中)	2022(令和4)年3月閉校。子どもの遊び場・子育て支援施設を整備する方向性で検討中。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	物置	1994(H6)	64.8	再整備(検討中)	2022(令和4)年3月閉校。子どもの遊び場・子育て支援施設を整備する方向性で検討中。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	倉庫	1980(S55)	26.0	再整備(検討中)	2022(令和4)年3月閉校。子どもの遊び場・子育て支援施設を整備する方向性で検討中。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係

旧高島小学校	校舎	1977(S52)	1,599.2	維持	20022(令和4)年3月閉校。利活用方向が決まるまで利用予定無し。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	体育館	1975(S50)	555.8	維持	20022(令和4)年3月閉校。利活用方向が決まるまで利用予定無し。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	校舎(特別教室)	1959(S34)	132.2	維持	20022(令和4)年3月閉校。利活用方向が決まるまで利用予定無し。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	器具庫及び車庫	1996(H8)	68.0	維持	20022(令和4)年3月閉校。利活用方向が決まるまで利用予定無し。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	渡廊下	1975(S50)	14.8	維持	20022(令和4)年3月閉校。利活用方向が決まるまで利用予定無し。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	揚水場	1982(S57)	32.4	維持	20022(令和4)年3月閉校。利活用方向が決まるまで利用予定無し。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
車両センター	池田町車両センター①	1995(H7)	639.0	維持(長寿命化)	・建設から30年近く経過し、通常であれば外壁・屋根の塗り直しが必要な時期だが、目視点検の結果劣化が見られない。	・屋根・外壁の状況を定期的に確認し、劣化の兆候が出てきた段階で塗り直しの実施を検討する。	建設水道課建設管理係
	池田町車両センター②	1995(H7)	629.4	維持(長寿命化)	・建設から30年近く経過し、通常であれば外壁・屋根の塗り直しが必要な時期だが、目視点検の結果劣化が見られない。	・屋根・外壁の状況を定期的に確認し、劣化の兆候が出てきた段階で塗り直しの実施を検討する。	建設水道課建設管理係
	池田町車両センター③	2014(H26)	451.0	維持(長寿命化)	・建設から10年近く経過しているため、屋根・外壁の目視点検を行ったが今のところ特に劣化は見られない。	・屋根・外壁の状況を定期的に確認し、劣化の兆候が出てきた段階で塗り直しの実施を検討する。	建設水道課建設管理係
職業安定所	一般事務所	1976(S51)	158.8	集約	政策的に町が整備している施設であり、再整備にあたっては労働局との協議が不可欠。また、住民の利便性を図る上では必要な施設である。敷地の有効利用を図るため、庁舎改築の際に集約化を図ることも検討すべき。	予定無し	企画財政課管財契約係
消費生活相談室兼町史編纂室	町史編纂室	1966(S41)	41.4	集約	2014(平成26)年から入居中(池田地区保護司会)。老朽化が進んでいる。庁舎へ集約化することが維持管理経費の面で望ましい。	予定無し	企画財政課管財契約係
	消費生活相談室	1966(S41)	97.7	集約	2010(平成22)年から消費生活相談室として利用している部分は、2010(平成22)年に改修したため、当面の間は施設面に問題はない。今後は庁舎へ集約化することが維持管理経費の面で望ましい。	予定無し	企画財政課管財契約係



旧学校給食センター	作業所	1982(S57)	394.9	集約	書庫として利用している。 役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	冷蔵庫室	1991(H3)	19.3	集約	書庫として利用している。 役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
	搬出口前室	2003(H15)	29.2	集約	書庫として利用している。 役場改築に合わせて集約する。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
酪農会館	酪農会館	1977(S52)	64.0	維持	2021(令和3)年7月1日から池田町酪農振興会OB会へ貸し出している。	予定無し	企画財政課管財契約係
旧利別児童会館	旧利別児童会館	1966(S41)	264.8	維持	2022(令和4)年3月利別小学校閉校により閉鎖。 棟続きに利別町内会館があるため当面維持する。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
旧高島町民プール	旧高島町民プール	1972(S47)	817.5	廃止	2021(令和3)年11月25日普通財産へ移管された。 老朽化が著しいため解体する。	最低限の維持を行う	企画財政課管財契約係
旧栗林医院	事務所	1966(S41)	417.7	廃止	老朽化が著しいため解体する。	予定無し	企画財政課管財契約係
旧池田統計・情報センター宿舎	旧池田統計・情報センター宿舎	1975(S50)	136.3	廃止	老朽化が著しいため解体する。	解体	企画財政課管財契約係
	旧池田統計・情報センター宿舎	1975(S50)	136.3	廃止	老朽化が著しいため解体する。	解体	企画財政課管財契約係
旧大森地区コミュニティーセンター揚水場	揚水場	1983(S58)	19.4	維持	2012(平成24)年7月、大森コミセン解体時に残して、地区の物置として利用されている。	予定無し	企画財政課管財契約係
14 施設	33 棟		13,239.3				